

令和4年第1回東大和市議会定例会会議録第4号

令和4年3月1日（火曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	木下富雄君
10番	根岸聡彦君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	下妻敬史君		

出席説明員（34名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	田村美砂君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	川口荘一君
福祉部参事	伊野宮崇君	環境部長	松本幹男君
都市建設部長	田辺康弘君	学校教育部長	矢吹勇一君
学校教育部参事	小野隆一君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君	企画財政部副参事	田代雄己君
企画財政部副参事	木村西君	公共施設等マネジメント課長	遠藤和夫君

情報管理課長 菊地 浩 君  
市民課長 梶川 義夫 君  
産業振興課長 小川 泉 君  
子育て支援課長 新海 隆弘 君  
子育て支援部  
副参事 榎本 豊 君  
福祉部副参事 石嶋 洋平 君  
建築課長 中橋 健 君  
給食課長 原 里美 君

職員課長 岩本 尚史 君  
保険年金課長 岩野 秀夫 君  
市民部副参事 佐伯 芳幸 君  
子育て支援部  
副参事 岩崎 かおり 君  
青少年課長 石川 博隆 君  
健康課長 志村 明子 君  
教育総務課長 斎藤 謙二郎 君  
社会教育課長 高田 匡章 君

## 議事日程

第 1 一般質問

## 本日の会議に付した事件

議事日程第 1

午前 9時30分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（関田正民君） 日程第1 一般質問を行います。

---

◇ 中 村 庄一郎 君

○議長（関田正民君） 通告順に従い、順次指名いたします。

初めに、8番、中村庄一郎議員を指名いたします。

〔8 番 中村庄一郎君 登壇〕

○8番（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。8番、中村庄一郎。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1といたしまして、令和4年度の組織改正について。

①といたしまして、現行の組織運営上の課題について。

②といたしまして、組織改正の目的について。

③といたしまして、組織改正の具体的な内容について。

④といたしまして、組織改正により期待される効果について。

以上であります。

再質問につきましては、自席にて行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔8 番 中村庄一郎君 降壇〕

〔市 長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、現行の組織運営上の課題についてであります。少子高齢化や人口減少の進展に伴い、行政需要が高度化・多様化・複雑化する中、市の業務量は増加を続けており、将来に向かって活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていくためには、効果的・効率的な行財政運営を行うための組織の整備が課題であると考えております。

次に、組織改正の目的についてであります。1点目としましては、少子高齢化や人口減少の進展に対応し、持続可能なまちづくりを目指して策定した新総合計画の実現に向け、第五次基本計画における重要施策等を推進するための体制を整備することです。2点目としましては、行財政運営のスリム化、効率化の視点を持って、組織全体の最適化を図ることです。これらの目的に基づき全庁の組織再編を行うことで、効果的・効率的な行財政運営を目指してまいります。

次に、組織改正の具体的な内容についてであります。主な内容としまして、子ども・子育て支援につきましては、子ども家庭支援センターを課とし、子どもと家庭に関する相談の集約を行うほか、青少年課を教育委員会に移管し、学校教育と放課後の児童の居場所対策を一体的に進めてまいります。健康・高齢者支援につきましては、健幸いきいき部を設置し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル対策等を推進してまいります。まちづくりににつきましては、公園に関することをまちづくり部へ移管し、道路、交通、住宅と一体的な取組を行うことで、都市の価値を高める施策を推進してまいります。また、効果的・効率的な組織

運営としましては、学校教育部と社会教育部の統合や環境部の統廃合などを行い、組織全体の最適化を図っております。

次に、組織改正により期待される効果についてであります。少子高齢化と人口減少に対応することを主眼とした第五次基本計画を策定したところでありますが、この計画に位置づけた施策を推進する組織体制を確立することは、全職員が持続可能なまちづくりが不可欠であることを認識した上で、自らの役割を理解し、共通の目標に向かって一丸となって歩みを進める土台になるものと考えております。また、このことにより、主要課題等への対応や人口減少の抑制及び持続可能なまちづくりが進み、市民の皆様全体の利益につながる効果があるものと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○8番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、1つ目の現行の組織運営上の課題についてであります。先ほどの市長の答弁では、市の業務量は増加を続けているとのことですが、人口が減っていく中で業務量が増加する、まず訳を伺いたいと思います。また、近年、具体的にどのような業務が増加しているのかを伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○企画課長（荒井亮二君） 人口減少が進んでいく中で、増加している業務についてでございます。まず、近年では行政需要の拡大ですとか、また国・東京都を通じました新たな施策の展開、そして権限移譲等によりまして市の業務量が増加してございます。具体的には人口減少によりまして、地域におけます例えば医療、福祉、交通、また小売など、生活関連サービスの縮小ですとか、税収の減によりまして行政サービス水準の低下、また空き家等の増加、コミュニティの機能低下など、こういったところが危惧される中でございますが、その抑制に向けまして、まち・ひと・しごと創生ですとか、子ども・子育て支援として、出産・育児の支援、待機児童対策等々に取り組む必要があり、これらに関する業務が近年増加しているところでございます。

また一方で、高齢化の進展というところがございます。また介護予防ですとか健康寿命の延伸、そして学校施設の長寿化等を含めました公共施設等マネジメント、そして自然災害及び新型コロナウイルス感染症対策などのこういった臨時的な対応が必要な業務も増加しているところでございます。

以上でございます。

○8番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

市を取り巻く環境の変化は非常に早いと思います。行政課題も増えてきて、業務量が増加しているものと認識をいたしました。こうした中で、先ほどの市長の答弁では、市は持続可能なまちづくりを進めていくためには、効果的・効率的な行財政運営を行うための組織の整備が課題であるというふうにありました。その課題の解決に向けて、具体的にどのような視点を持って、組織を整備することが必要であると考えているのか教えていただきたいと思います。

○企画課長（荒井亮二君） 組織整備の視点というところでございます。まず市が組織を整備するに当たりまして基本的な考え方といたしましては、地方自治法に定められております。「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という記述がございます。また同じく自治法の中では、「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努める」という表記もございます。今後、少子高齢化、人口減少がさらに進展してまいりますので、

引き続き厳しい財政状況等が見込まれております。そのような状況にありましても、限られた財源、そして限られた人的資源を最大限に有効活用いたしまして、行政課題に的確に対応していくことを目指した組織の整備が必要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○8番（中村庄一郎君） 今、答弁で組織運営上の課題に対する市の基本的な考え方については理解をいたしました。

それでは、次の質問事項に移りたいと思います。

2つ目の令和4年度の組織改正の目的について、先ほどの市長の答弁では、組織改正の目的は、大きく2つあるとのことでした。特に1つ目の目的である第五次基本計画における重要施策等を推進する体制整備についてお聞きしますが、前の第四次基本計画の期間における組織体制の考え方とどのような違いがあるのかを、お伺いしたいと思います。

○企画課長（荒井亮二君） 基本計画の第四次、そして第五次の違いというところの前提でございます。まず第四次基本計画におきましては、人口が増えることを前提としておりました。そして各施策を濃淡なく、推進していくという内容で策定してございます。また組織につきましても、それらの取組を全体的に推進するという体制を整備する、そういう基本的な考え方をしてございました。そして、その後、必要な範囲におきまして組織改正を行ってきたところでございます。

一方で、このたび策定いたしました第五次基本計画におきましては、これまでの人口増加というところを、前提とした考え方を転換いたしまして、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを計画の基本的な考え方としてございます。そのために必要となる施策を、重要施策という位置づけをして設定してございます。

具体的には持続可能なまちづくりに向けまして、活力ですとか、にぎわいのあるまちを目指し、また子育て世帯の定住を促す、こういったところの魅力的なまちづくりのところに重点を置き、取り組んでいくこととしてございます。また組織につきましても、これらの施策を効果的、効率的に推進していくことに重きを置いた体制としたところでございます。

以上でございます。

○8番（中村庄一郎君） それでは、今回の組織改正は、新たな第五次基本計画の内容等ですね、しっかり整合を図った内容であるということを理解をさせていただきました。その一方で、今後も市を取り巻く環境や行政課題は刻々と変化していくことが予想されております。基本計画で定めた取組についても、いずれ見直しが必要となる場合もあるかもしれません。今回の組織改正後において、どのように組織運営を行っていくのか、適宜、見直し等を行う考えはあるのかを教えていただきたいと思っております。

○企画課長（荒井亮二君） 大きな組織改正につきましても、今回のように市の最上位計画でございます総合計画を改定するタイミング等が想定されてございます。しかしながら、今後につきましても、毎年度、各課とのヒアリング等を実施いたしまして、組織運営上の実態把握、こちらはしっかりと行わせていただきながら、見直しが必要であれば適宜対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○8番（中村庄一郎君） それでは、今後も組織に関する実態把握を行いながら、必要に応じて対応していくということで理解をいたしました。それでよろしいのでしょうかね。

それでは、次の質問事項に移ります。

3つ目の組織改正の具体的な内容についてです。

先ほどの市長に答弁をいただき、概要は理解をいたしました。その中でも特に特色ある改正内容等があれば、改めて詳細を教えてくださいたいと思います。

○企画課長（荒井亮二君） 令和4年度組織改正の特色についてでございます。大きくは2つございます。

まず1点目といたしましては、第五次基本計画の重要施策に位置づけてございます子ども・子育て支援施策の推進に向けた組織改正でございます。内容といたしましては、現在の子育て支援部を名称変更いたしまして、子ども未来部を設置いたします。また子ども家庭支援センターに、ひとり親家庭及び女性相談の機能を集約いたしまして課といたします。そして、子供と家庭に関します総合相談及び支援の充実に取り組んでまいりたいと考えてございます。また青少年課を教育委員会に移管しまして、学校教育と放課後の児童の居場所対策、こちらを一体的に進めてまいりたいと考えてございます。

そして、2つ目の特色でございますが、同じく第五次基本計画の重要施策にあります健康・高齢者施策の推進に向けた組織改正でございます。こちら福祉部の再編等によりまして、健幸いきいき部を新設いたします。そして、高齢介護課を分割いたしました2つの課と、健康課を名称変更しまして健康推進課、そして市民部から保険年金課を移管しまして、合計で4課で構成するものでございます。こちらは少子高齢化、人口減少が進展する中におきまして、高齢者の方々をはじめ、全ての世代の方々が健康で幸せに暮らせるまちを目指した取組が必要であると考えまして、それらを推進するための組織体制の整備でございます。保険年金課と新しくできます地域包括ケア推進課、こちらが同一の部になりますことから、高齢者の保健事業及び介護予防事業等、一体的に実施する体制が整います。これによりまして、フレイル予防のさらなる充実等を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○8番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

今答弁をいただいた内容については、今回の組織改正において、非常に特徴があるものであるというふうに感じております。これにより政策が、効果的・効率的に進むことを期待したいと思います。

それでは、次の質問項目に移りたいと思います。

4つ目の組織改正の効果について。まず今回の組織改正は、大変規模の大きいものと認識しておりますが、これまでの検討に当たっては、どのような過程を踏み、庁内で合意形成を行ってきたのかを伺いたいと思います。

○企画財政部長（神山 尚君） 庁内の合意形成についてでございます。

今回の組織改正に当たりましては、令和2年度に行いました業務分析の結果や、今年度、行いました全課を対象とした調査・ヒアリング、その結果を基に組織運営上の課題を集約した上で、市長を本部長として理事者と部長職により構成する行政改革推進本部において検討を重ねてまいりました。令和4年度から始まる新総合計画の推進体制の整備と、組織全体の最適化を目指し、全庁を挙げて検討に取り組み、その内容を決定したところでございます。

以上です。

○8番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

先ほどの市長答弁にもありましたけれども、この組織改正により期待される効果としては、第五次基本計画の重要施策等の推進とともに、市の職員の取組の動機づけにもなり、そのことにより持続可能なまちづくりが

進み、市民の皆様全体の利益になることということでした。これまでの質疑において、令和4年度の組織改正に関する市の考えや、取組の内容を伺ってまいりましたが、改めて今回は市の将来を見据え、全庁を挙げて大変な大きな改正に取り組んできたことがよく認識されました。

改めて、最後に新たな組織体制の下、今後の市政運営にどのように取り組んでいかれるのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 今回、組織についていろいろとお話をさせていただきましたけども、今後、少子高齢化あるいは人口減少がさらに進展し、市税収入等の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれる中、また公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となるなど、市の財政状況はさらに厳しさが増すものと想定されます。

こうした中で、私はこれからの課題を次の世代へ先送りせず、市の財政運営を安定的に維持し、持続可能なものとしていくためには、限られた財源や人的資源を最大限に有効活用していくことが必須であると考えております。本日、令和4年度の組織改正の目的や内容等を説明させていただきましたが、この組織改正がゴールではなく、スタートであります。今後この新たな組織において、しっかりと着実に仕事を前に進め、目に見える成果を出すことができるよう頑張ってお取り組みをまいります。

以上です。

○8番（中村庄一郎君） どうも市長、ありがとうございました。

東大和市総合計画「輝きプラン」に定めた将来都市像「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」、この実現に向けての取組が令和4年度から始まります。今後、人口が減っていく中であっても、高齢者の方々は増加していくわけですから、景気の回復も難しく、給料も上がらない状態で、これからの若い人たちは本当に大変になっていくものというふうに思われます。

こうした中、持続可能という視点は、非常に大切なことでもありますことから、我々市議会議員といたしましても、市と両輪となって、市民のため、地域のために取り組んでいきたいというふうに考えております。市の将来に向けて、持続可能なまちづくりを実現するために、新たな組織体制の下、効果的・効率的な行財政運営が着実に推進していくことを期待し、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、中村庄一郎議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 中間建二君

○議長（関田正民君） 次に、19番、中間建二議員を指名いたします。

[19番 中間建二君 登壇]

○19番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。令和4年第1回定例会における一般質問を行わせていただきます。

今定例会に向けまして、私ども公明党会派として、5名全員が一般質問を行う準備を進めておりました。しかし、議長を中心とする会派代表者会議、また議会運営委員会での協議を踏まえ、議会が一致して新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む必要があるとの認識のもとで、私が会派5名の意見を集約し、質問をさせていただきます。

オミクロン株による第6波の感染拡大は、当市においてもこれまでと比較にならないほど深刻な感染状況となっております。そういう中で、保育園、小・中学校、高齢者施設、障害者施設等、市政のあらゆる現場にお

いて必死で対応されていらっしゃる関係者の皆様、市役所職員の皆様、エッセンシャルワーカーの皆様から感謝を申し上げます。市政の目下の最重要課題は、新型コロナウイルス感染症への対応であります。本年1月24日、公明党会派として、尾崎市長に対して、オミクロン株の影響による新型コロナウイルス感染症の対策強化を求める要望書を提出させていただきました。当市におきましては、私どもの要望書を踏まえ、3回目のワクチン接種のスピードアップをはじめ、小・中学校または公共施設等における感染拡大防止対策、18歳以下の子供、また住民税非課税世帯、生活困窮者世帯への10万円給付の迅速な対応、さらにはPay Payポイント還元事業の実施等、全庁を挙げて取り組んでおられていると認識をしております。

そこで、まず新型コロナウイルス感染症対策における重要課題について伺います。

①として、全ての市民を対象としたワクチン接種の推進について。

②として、自宅療養者・濃厚接触者等への支援策について。

③として、市内事業者等への経済支援策について。

④として、独居高齢者等の健康管理、生活支援について。

⑤として、市役所窓口におけるキャッシュレス決済、各種相談申請におけるオンライン化等の推進について、それぞれ現状の取組についてお聞かせください。

次に、高校生までの子供の医療費無償化の対象拡大について伺います。

現在当市において実施されております乳幼児医療費助成制度、義務教育就学児医療費助成制度については、都議会公明党が都政において制度創設を推進し、実現をいたしました。その上で、当市における段階的な拡充については、公明党として都政と市政のネットワークを生かして、その実現を後押ししてまいりました。既に広く報道されておりますとおり、東京都では都議会公明党の強い要望を受けて、令和5年度からこれらの子供の医療費助成の対象を、現在の中学3年生までから高校3年生までに拡充する方針が示されております。しかし、この制度の実施主体はあくまでも市であり、市としての主体的な政策判断が必要となります。

そこで、①として、東京都において、令和5年度から高校生まで対象を拡大する方針が示されておりますが、当市における実現の見通しについてお尋ねいたします。

最後に、行政運営に対して、市民の理解と協力を得るための方策について伺います。

尾崎市長は、少子高齢化や人口減少が急速に進展する中、将来にわたって持続可能な市政運営を行うために、効果的・効率的な行財政運営を行っていく方針を示され、これまでも継続して行政改革を推進してこられました。目前に迫った小・中学校の統廃合の計画推進、また老朽化した公共施設の機能集約や適正配置等を進めていくためには、長期間にわたって多額の財源が必要となります。そのために、市民サービスの向上と併せてより一層の効果的・効率的な行財政運営を進めていくことは当然に必要なことであります。一方で、これらの行政改革を推進していくためには、広く市民の皆様の御理解または御協力を得ていくことが重要になってまいります。

そこで、①として、情報公開、市民協働、パブリックコメント制度等の在り方と改善の方向性についてお尋ねいたします。

壇上での質問は以上とし、再質問については自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔19番 中間建二君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルスワクチンの接種についてであります。市では3回目とな



る追加接種につきまして、東大和市医師会など関係機関の御協力をいただき、国の方針に基づき、可能な限り前倒して開始し、接種を進めております。また、追加接種におきましては、モデルナ社製ワクチンの供給量の割合が多くなりますことから、2回目までと異なるワクチンの交互接種につきまして、市報や市公式ホームページ等において、安全性や有効性を周知するとともに、集団接種の予約枠を拡大するなど、接種の促進に努めております。5歳から11歳の方への接種につきましては、安全で安心できる接種とするため、東大和市医師会など関係機関と慎重に協議を進めており、令和4年3月12日に集団接種を開始しますとともに、同時期に小児科医による個別接種を開始する予定であります。市では、市民の皆様のため、新型コロナウイルス感染症対策において、重要となるワクチン接種につきまして、市民の皆様への適切な情報提供、着実な接種の推進を引き続き図ってまいります。

次に、自宅療養者、濃厚接触者等への支援策についてであります。市では東京都多摩立川保健所との情報連携により、自宅療養者及びその濃厚接触者など同居する方のうち希望する方に対しまして、食料品等を配送する支援を行っております。また、保健所が自宅療養者に貸与するパルスオキシメーターにつきましても、保健所からの依頼に協力し、食料品などと併せ配送を行っております。なお、食料品等の配送申込みの受付時におきましては、対応する職員が自宅療養となった方に、療養期間中の日常生活での心配事などを確認し、その方の希望に応じて、保健師など専門職が相談に応じる体制を整えております。

次に、市内事業者等への経済支援策についてであります。これまで国や東京都からの財源を活用しまして、キャッシュレス決済による消費活性化事業、中小企業者等の事業を下支えする応援金事業などを実施してまいりました。また国や東京都が行う給付金等の支援策につきましては、東大和市商工会とも連携しながら情報発信に努めております。

次に、独居高齢者等に対する健康管理や生活支援についてであります。新型コロナウイルス感染症により自粛生活が長引くことで、独居高齢者や高齢者のみの世帯においては、フレイルや認知症のリスクが高まっていると言われております。このため市では、コロナ禍においても、高齢者見守りぼっくすによる見守りと、高齢者ほっと支援センターによる総合相談など、関係機関による支援を継続しているところです。また、介護予防リーダー等に対しまして、消毒用アルコールなどの衛生品を配布することで、通いの場の活動を支援し、高齢者の社会参加の機会が確保されるよう努めております。さらに、栄養士の監修の下、高齢者向けの調理動画を市公式動画チャンネルにおいて配信するなど、健康面での支援も行っております。

次に、市役所窓口におけるキャッシュレス決済についてであります。市役所窓口のうち市民課・課税課・納税課・清原市民センターの窓口では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の目的として、非接触で支払いが行われるセミセルフレジを導入しております。このレジは現金だけではなく、キャッシュレス決済に対応しており、来庁する方の感染防止に加え、多様な支払方法を提供することで、より一層の利便性の向上が図れることから、準備が整い次第、各種証明書等の手数料の支払いにおいて、キャッシュレス決済を導入してまいります。

次に、各種相談申請におけるオンライン化等の推進についてであります。届出・申請等の手続のオンライン化につきましては、オンライン申請システムを導入し、市民サービスの向上と庁内業務の改善を図ってまいります。また、AIチャットボットシステムを導入し、市民の皆様からの問合せに即時に対応する環境を整備してまいります。相談業務のオンライン化につきましては、研究してまいります。

次に、子供の医療費助成制度の対象を高校生等まで拡大することについてであります。市では15歳までの

義務教育就学児童に対する東京都の助成制度を活用した医療費助成を行っております。高校生等まで対象を拡大することにつきましては、今後、東京都と内容等について協議を行う中で、厳しい財政状況を東京都に御理解をいただきながら、本市の実情を踏まえ検討していくことが必要であると考えております。

次に、行政運営に対する市民の皆様への理解と協力を得るための方策等についてであります。これまで市におきましては、開かれた市政を目指し、情報公開の推進やパブリックコメントを導入したほか、市民の皆様へ審議会や懇談会等に御参加いただくことや、事案に応じて市民説明会を実施するなどして御意見を伺ってまいりました。近年、少子高齢化と人口減少による財政上の制約の高まりなど、将来を見通す中で、従来の「正の分配」だけでなく、「負の分配」と言った施策も選択せざるを得ない状況となっております。持続可能な市政運営に向けて、課題を先送りせず対策を進めていく必要がありますが、その実施にあたりましては、市民の皆様への情報発信が一層重要になってくるものと認識しております。今後も、より多くの市民の皆様への御意見、御要望に耳を傾けながら、市政に対する理解と信頼を得ることができるよう取り組んでまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

---

午前10時 6分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○19番（中間建二君） 御答弁ありがとうございました。それでは、御答弁を受けての再質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策におけますワクチン接種でありますけれども、3回目のワクチン接種、当初は2回目の接種から8か月を迎える方から順番に接種券を送付し、1月下旬から市内医療機関等での3回目の接種がスタートしたと認識をしております。その後、国の事務連絡等を受けて、6か月を迎える方に接種券を送付されまして、スピードアップが今、図られているものと認識をしております。現在まで対象となる18歳以上の市民の何%の方に接種券が送付をされているのか、また3回目接種は予約状況を含めて今どこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

○福祉部長（川口荘一君） 3回目となる追加接種の接種券と送付状況でございますけれども、昨日、2月28日時点で約5万人の方へ接種券を送付してございます。対象者の約77%に接種券が送付されている状況となっております。

次に、予約の状況でございますが、集団接種では現在3月27日まで予約枠の開放をしておりますけれども、3月13日までは予約率がおおむね100%というような状況でございます。その後の予約率は、約62%となっております。そして接種状況でありますけれども、昨日の時点で1万5,852の方が接種済みとなっております。2月1日時点の全人口に対する接種率といたしましては約19%となっております。

以上であります。

○19番（中間建二君） スピードアップを図っていただいているものと認識をしておりますが、1・2回目の接種は65歳以上の高齢者や基礎疾患をお持ちの方が、先行してワクチン接種を行ったわけですので、これらの方には先行して接種券が送付されているものと考えております。これらの方々のワクチン接種は、今どの程度

まで進んでいるのかお尋ねいたします。

○福祉部長（川口荘一君） 65歳以上の高齢者と基礎疾患がある方の接種の状況でございますけれども、2月28日時点で65歳以上の高齢者、約1万3,000人の方が接種を終えている状況でございます。また基礎疾患のある方の接種につきましては、市で状況を把握しておりませんが、一般的に高齢者には基礎疾患がある方が多いというふうに言われておりますので、高齢者の接種と同時に、基礎疾患のある方の接種も進んでいるというような認識でございます。

以上です。

○19番（中間建二君） この3回目のワクチン接種に当たりましては、1・2回目のワクチンと異なるワクチンを接種する交接種についての理解促進が重要な課題となっております。市民の皆様へはどのような情報提供を行っているのか、また交接種の理解は進んでいるものというふうに認識してよろしいでしょうか。

○福祉部長（川口荘一君） 異なるワクチンを使用する交接種に関してでありますけれども、まず追加接種の開始に当たりまして、集団接種ではファイザー社製ワクチンと、モデルナ社製のワクチンを併用することとして、個別接種におきましてはファイザー社製のワクチンのみを使用することとしました。接種会場によって使用するワクチンを、まず区分したところでございます。それとですね、モデルナ社製のワクチンは、そのワクチンが入っているケースですね、1バイアル当たり15人分の接種というふうにされておりましたので、個別接種よりも集団接種がより適しているというようなことも考えたところでございます。

そして、追加接種の開始時点では、交接種に関する理解があまり進んでいないような報道もありましたことから、当市におきましては追加接種を進める中で、交接種に関する情報を市民の皆様へ適切にお伝えするため、国からの通知内容等に基づきまして、副反応であったり、またその追加接種による交接種をした場合でも、抗体価が上昇するなどの内容を市報等で周知を図ってまいりました。

そして現在、モデルナ社製のワクチンを使用する集団接種の接種日におきましても、予約が埋まっている状況でございますので、こういったことから交接種の理解も、一定程度進んでいるというような認識でございます。

以上です。

○19番（中間建二君） 今御答弁いただきましたように、集団接種と、個別接種で、ファイザーとモデルナ、両方が必然的に市民の方も選択ができる体制を取っていただいておりますので、そういった意味でも交接種の必要性、また結果としては選択もできるということが、十分周知をされてきてるのではないかとこのように思っております。また私も市の集団接種でワクチン接種を行っておりますが、1・2回目はファイザー、3回目はまだ接種しておりませんが、モデルナで予約を取らせていただいたところでございます。交接種の有効性・有用性についても、私も積極的に発信をしていきたいと思っております。

続いて、第5波までと比較して、今の感染状況は第6波、子供たちへの感染が非常に広がっているわけでございます。当然のことながら、市としても十分な認識を持ちながら対策を取っていただいているかと思っておりますが、やはり保育園、小・中学校の業務に従事をしていただいている方々へのワクチン接種も急ぐ必要があるかと思っておりますが、これについてはどこまで進んでいるのかお尋ねをいたします。

○福祉部長（川口荘一君） まず私から、保育士等へのワクチン接種の促進に関して御答弁申し上げます。

保育園に勤務する保育士等を対象としまして、先日2月27日以降の集団接種の日曜日の予約枠におきまして、保育士等の優先枠を設けたところでございます。この優先枠を設けたことにより、今後、保育士等の早期の接

種に向けて配慮がされ、接種の促進が図られるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** 小・中学校の業務に従事する方々へのワクチンの接種につきましては、学校の教育活動を継続する観点からも、接種を希望する教職員については、極力早い段階で3回目の追加接種を受けられるよう、東京都は5つの大規模接種会場でのワクチン接種を可能とし、2月4日よりインターネット予約を開始しているところでございます。また、接種時期については、早いところから始まっているところでございます。

以上でございます。

○**19番（中間建二君）** 東大和市、また東京都においても体制を取っていただいておりますので、なるべく早く希望される方が接種ができますように、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

続いて、新たに開始される5歳から11歳までの子供へのワクチン接種についてでありますけれども、努力義務は外されたわけですが、一方で、野村総研等のアンケート調査によりますと、11歳以下の子供を持つ保護者の約66%が接種を希望しているというような調査もでございます。特に基礎疾患を持っているお子さん、御家庭については接種を希望する方が多いというふうにも思われます。いずれにせよ、希望される方が、安全かつ円滑に接種ができる体制を、市としても構築をしていく必要があると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○**福祉部長（川口荘一君）** 5歳から11歳のお子さんへの接種に関しましては、様々意見があるところではございますけれども、市におきましては対象となる方へ接種券を、今月3月4日以降に送付させていただきまして、3月12日に集団接種を開始する予定でございます。それ以後、集団接種の土曜日につきましては、5歳から11歳の方の専用の接種日というふうに予定をしているところでございます。

次に、使用するワクチンにつきましては、ファイザー社製の小児専用のワクチンとなっておりまして、接種における安全性を確保するため、集団接種におきましては小児科医の配置、また接種を担当する看護師を複数人配置する予定としてございます。そして接種後の体調不良等に対応するためには、血圧計、またエビペンなどの救急物品を常備しまして、仮に救急車を要請するような場合が生じたときは、東京都の小児総合センター等への救急搬送ができるような調整を図っているというような状況でございます。

以上です。

○**19番（中間建二君）** ワクチン接種につきましては、希望される全ての方が、安全かつ円滑に接種ができることが最重要であります。引き続きのお取組をお願いしたいと思います。

続きまして、自宅療養者・濃厚接触者等への支援策についてお尋ねをいたします。

昨年までと比較して、自宅療養者が圧倒的に増加をしているわけでございます。直近の状況はどうなっているのか、また市として御要望があった方への食料品・日用品等の提供をしてくださっているとのことですが、現在まで何件、何人分の物資の供給ができていますのかお尋ねいたします。

○**健康課長（志村明子君）** 2月27日時点におけます東京都の発表による療養状況としましては、市内での療養者743人のうち、自宅療養となっている方は567人で、その割合は76.3%となっております。また令和3年9月から開始いたしました食料品の配送支援につきましては、これまでの間、食料品につきましては1,208人分、日用品につきましては353世帯分、パルスオキシメーターの貸与につきましては145世帯分の支援をしております。特に令和4年1月以降につきましては、食料品は1,143人として全体の94.6%、日用品は330世帯で93.5%、

パルスオキシメーターは133世帯、91.7%と、いずれも全体の9割を占めている状況でございます。

以上です。

○19番（中間建二君） 自宅療養者が圧倒的に増えてる中で、東大和市としてもできる限りの今、対応をしていただいているかと思います。私ども公明党議員のもとにも、この市からの直接的な物資の支援が本当にありがたいということで、感謝のお声もたくさん届いているところでもあります。そういう中で、本来は東京都の保健所が対応すべき自宅療養者への対応、また相談支援等についても、市としてもできる限り行っていただいているということでございますが、現状での対応の状況について改めて伺わせていただきたいと思っております。

○健康課長（志村明子君） 自宅療養となった方への市からの相談支援ではありますが、配送支援時の申込み時に心配事など、困り事がないかを確認をしております。市では自宅療養における生活上の工夫についての助言、例えば発熱時の手当や、飲み込みがづらいときの食事の取り方などに対応できるように、健康管理専門職を配置し、体制を確保しておりますところではありますが、実際には相談の御希望はありません。自宅療養に係るお問合せの主なものとしましては、療養期間や濃厚接触者となる同居家族の方の健康観察の期間について、また体調変化があった場合の相談窓口について、またパルスオキシメーターの使い方や数値の判断について、さらには自宅療養期間を示す内容の書類の発行などが主なものとなっております。こちらは全て自宅療養者の方へ、東京都多摩立川保健所から送られるメールの内容となっておりますことから、そういったお問合せがあった方に対しましては、保健所からのショートメールが送信されていないか、またショートメールは1通ではなく、3から4通など複数にわたること、そういったことをお伝えしております。また立川保健所のホームページ等に掲載されている内容についてのお問合せの場合は、その掲載内容をお伝えするなど、丁寧な御案内を行わせていただいております。

以上です。

○19番（中間建二君） 現実的には東京都の保健所と、なかなか陽性者、連絡がつきづらい実態がございます。そういう中で、東大和市が適切に身近な行政として対応していただいていることに、本当に感謝の声が届いておりますので、引き続きの取組を何とぞよろしくお願いをいたします。

続いて、3点目、市内事業者への経済支援についてでございますが、本定例会の初日におきましても補正予算が成立をいたしまして、7回目となりますP a y P a y ポイントバックキャンペーンが実施がされることとなりました。また国では昨年末に成立した補正予算の中で、小規模事業者やフリーランスを含む個人事業主を対象にした2兆8,000億円を上回る事業復活支援金、またその他、様々な資金繰り支援等が用意をされております。これらの国や東京都の支援制度が、市内事業者に適時適切に情報提供がなされ、利用されることが大事になってまいりますが、東大和市における取組について、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

○市民部長（田村美砂君） 国や東京都におけます給付金等の支援制度に関する取組についてでございますが、市長の答弁にもございましたとおり、市内事業者の皆様に対しまして、必要に応じた情報をきちんと御提供できますよう、引き続き東大和市商工会との連携に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） こちらもやはり身近な市役所が、市民の皆様、市内事業者にとっては一番頼りになるかと思っておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

続いて4点目、独居高齢者等の健康管理、生活支援についてでございますが、先ほど市長の御答弁の中では、長引く自粛生活の中で、独居高齢者または高齢者のみの世帯において、フレイルや認知症のリスクが高まって

いるとの認識が示されました。高齢者見守りぼっくすによります見守り、また高齢者ほっと支援センターによる総合相談、コロナ禍においても非常に大事な取組となっておりまいますが、市からは個別にどのようなアプローチを行っているのか伺いたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） コロナ禍におきます高齢者の認知症、あるいはフレイルのリスクの低減に関する市の取組でございますけれども、市が行っております介護予防教室というのがございますが、この教室につきましては参加人数を制限しながらも、事業の継続、これに努めております。高齢者のための介護予防の機会、これは非常に貴重なものでございますので、その確保に努めているというところでございます。また停滞しやすい介護予防の高齢者個人の取組ですね、こうしたところを少しでも継続してもらうように、元気ゆうゆうポイント事業における自宅活動へのポイントの付与、こうした特例を継続しております。

それから市長答弁でも御説明いたしました、高齢者ほっと支援センターにおける総合相談、あるいは高齢者見守りぼっくすによる訪問に関しましても、業務連絡会というのを継続いたしまして、コロナ禍における運営上の工夫につきまして、事業受託者である3法人と市とで情報共有をいたしまして、相談・見守り体制の維持に努めているところでございます。

以上であります。

○19番（中間建二君） 現状の東大和市の体制の中で、取り得る施策を実施をさせていただいてるものと思います。東京都の新年度予算におきましては、このコロナという特殊な状況を踏まえて、新しい日常における介護予防、フレイル予防活動支援事業といたしまして、感染症対策を講じた集いの場の創出、またオンラインツールを活用した事業への支援、さらに高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業など、コロナ禍という特殊な事情に対応した新規事業も用意をされていると伺っております。東大和市におきましても、できる限り積極的に取り入れていただきたいと考えておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 東京都におきましては、令和3年度に引き続きまして、介護予防及びフレイル予防活動に対する支援として、市町村に対し補助金を交付する事業ですとか、令和4年度新規事業といたしまして、高齢者の血圧や脈拍等を測定できるスマートウォッチを用いた高齢者の健康増進を図るための事業など、コロナ禍における高齢者の健康管理や健康、生活支援に関する内容について、予算案に含まれているところでございます。市におきましては、介護予防活動等につきましては、参加人数の見直しですとか、換気・消毒等の徹底により、これまでも実施をしてきているところではございます。

なお、オンラインツールを活用した介護予防活動等につきましては、コロナ禍における感染症対策として有効であります一方、高齢者の情報格差の課題などもございますことから、先進自治体の取組を参考に、市として活用が可能かどうかについて研究のほうしてまいります。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 長引くコロナ禍の中でのフレイル、また介護予防対策の重要性については、市長から述べていただいたとおりでございます。引き続きのお取組をお願いしたいと思います。

続いて、5点目、市役所窓口におけるキャッシュレス決済の点でございますが、現在、セミセルフレジでもキャッシュレス決済の対応が可能だという御説明があったかと思っております。いつから対応ができるのか伺いたいと思います。

○市民課長（梶川義夫君） キャッシュレス決済の稼働時期でございますが、現在、導入に向けて準備をしてる

ところでございます。稼働時期につきましては未定ではございますが、早ければ今年度中の稼働が可能となるというふうに考えてございます。早期に稼働ができるように、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） そうしますと、一般的にもスーパーやコンビニでは、キャッシュレス決済が広く普及をしておりますが、市役所の窓口でも同様の対応になるということによろしいでしょうか。

○企画財政部副参事（木村 西君） 令和4年2月に策定をいたしました東大和市第6次行政改革大綱におきまして、使用料・手数料等のキャッシュレス決済の検討という項目がございます。これに基づきまして令和4年4月からの検討となりますが、市民部でのキャッシュレス決済の状況を見ながら、他の手数料等への拡充につきまして検討していく予定となっております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 引き続き、各種相談申請におけるオンライン化の推進についても伺っております。市長が御答弁をされましたオンライン申請システムとは、どういうものなのか伺いたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） オンライン申請システムについてですけれども、これは市民の皆様がインターネットを通じて、申込業務等を行えるものであります。

以上でございます。

○19番（中間建二君） もう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） 対象業務で申し上げます。現在予定してるものではなく、1例として申し上げます。例えば市民向けですと、市民向けのアンケート調査、イベントや検診の申込み、パブリックコメントの意見提出方法、市長への手紙など、また職員向けですと庁内調査、職員アンケート、職員研修の申込等を、インターネットまたはそのオンラインで申請できるというものでございます。これは1例ですので、現在検討したものでございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君） AIチャットボットシステムについてはいかがでしょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） AIチャットボットシステムは、市民からの手続等に関する質問に対しまして、インターネット上で24時間、365日、AIチャットボットが自動で回答するものでございます。業者の種類にもよりますけれども、スマートフォンからの対応ができるものもございます。こういったシステムを導入できないか検討してまいります。

以上でございます。

○19番（中間建二君） この2つについては、今、準備を進めていただいているということでございます。

もう一つ、相談業務については、研究の必要性があるということでございましたが、相談業務のオンライン化については、例えばお子様の育児相談とか、また保育園の相談、また親の介護の相談など、市役所が行う相談業務は丁寧な聞き取りが必要なケースも多いというふうに思われます。しかし、必ずしも来庁することなく、今、もう一般的に普及をしております、例えばスマートフォンでのテレビ電話ですとか、LINE電話等を活用して、対面に近い形で相談業務ができるのではないかと。こういう取組も、このコロナ禍の中で進めていく必要があるかというふうに考えておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） インターネット回線を通じまして、お互いの映像を映し出す、いわゆるWEB会議は、少しずつではありますけれども始められておりますので、システム環境面からは可能と思われま

相談業務を行う場合ですと、あらかじめ申請者からの相談内容と希望時間をお聞きし、その時間に合わせて市の担当者が待機しておくなど、事前準備や事前調整が必要になると思われます。そのため現時点では、こうした体制整備を含めた一連の流れにつきまして、研究・検討することが必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） この点についても、引き続き実現ができますように、ぜひ検討を進めていただきたいというふうに考えております。

続いて、2点目の高校生までの子供の医療費無償化の対象拡大についてお尋ねをいたします。

この医療費助成については、令和3年度、今、現状での医療費の執行状況というのはどうなっているのか伺いたいと思います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 令和4年1月時点で、医療費審査支払委託料と医療費助成費を合わせた医療費の執行額は約1億1,680万円となっております。

以上です。

○19番（中間建二君） そういう中で、現行の所得制限があり、また自己負担もあり、そして中学生までが対象というのが現行であります。医療費及び市の一般財源の負担の見込額はどうなっているのか伺います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 最近5年間の平均値を基に試算しますと、現行では医療費については年額約1億4,200万円ということになります。市の一般財源負担額につきましては、都と2分の1ずつの経費負担という、この事業スキームで試算した場合、約7,100万円となります。

以上です。

○19番（中間建二君） そうしますと、現行のままで高校生まで対象を拡大した場合の医療費及び市の一般財源負担の見込みは、どうなっていくのか伺いたいと思います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 現行の所得制限あり、自己負担ありで高校生等まで対象を拡大した場合、医療費は年額約1億6,000万円で、そのうちの市の一般財源負担額につきましては、都と2分の1ずつの経費負担という事業スキームで試算した場合は約8,000万円となります。

以上です。

○19番（中間建二君） 市の新たな一般財源負担は幾らになりますか。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 高校生等まで対象を拡大したことで、新たに必要となる額につきましては、医療費約1,800万円となります。

以上です。

○19番（中間建二君） そうしますと、2分の1負担ですので、市の負担は900万円ということで理解をいたします。

所得制限があり、また自己負担をなしで高校生まで拡大した場合には、どういう見込みになるのか伺います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 所得制限あり、自己負担なしで高校生等まで対象を拡大した場合、医療費は年額約1億7,100万円、市の一般財源負担額は、先ほどと同じ考えで申し上げますと約9,100万円となります。

以上です。

○19番（中間建二君） 同じく市の一般財源負担はどうなりますか。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 新たに必要となる見込額でございますが、中学生までと比べまして新たに2,900万円の医療費が必要となります。



以上です。

○19番（中間建二君） 所得制限なし、自己負担ありで、高校生まで対象を拡大した場合は、同様にどのような見込みになりますか。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 所得制限なし、自己負担ありで、高校生等までを対象を拡大した場合、医療費は年額約1億9,900万円、そのうちの市の一般財源負担額は1億1,900万円となります。現行と比べまして、新たに約5,700万円の医療費が必要となります。

以上です。

○19番（中間建二君） そうすると、あと最後、所得制限もなし、自己負担もなしで、高校生まで対象を拡大した場合の医療費の見込み、また市の一般財源の負担の見込み、さらに新たに必要となる見込額についても伺います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 所得制限なし、自己負担なしで高校生等まで対象を拡大した場合、医療費は年額約2億1,400万円、そのうちの市の一般財源負担額は1億3,400万円となります。現行の中学生までと比べて、新たに約7,200万円の医療費が必要となります。この7,200万円のうち、市の一般財源負担額は6,300万円となる見込みでございます。

以上です。

○19番（中間建二君） 今、様々な角度からお尋ねをいたしました。現行のままで高校生まで対象を拡大する方法と、またその中で所得制限の在り方、また自己負担の在り方等について、様々なバリエーションの中で、市の一般財源の負担額も決まってくるかというふうに理解をいたしました。東京都からは、今後、市区町村との協議がまとまれば、2023年度から順次、高校生まで医療費を無償化していくという方針が示されているわけでございます。市長からも、厳しい財政状況ではあるが、東京都に理解をさせていただきながら、進めていきたいというふうに、私は御答弁いただいたというふうに受け止めておりますが、実現に向けてどのように取り組んでいかれるのか、再度伺いたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） ただいま課長のほうから、一般財源負担額等について御説明をさせていただいたところでございます。市としては、やはり高校生まで無償化の対象を延ばすということは、思いといたしましては子育て支援に資するというで、高校生の世代の子供たちまで安心して医療をひとしく受けられるということでは思いとしてはやりたい、財政的な制約がなければ、やはりそれをするので、高校生まで安心して医療が受けられるということでは考えております。

ただ、市長からも御答弁いただいておりますけれども、やはり財政的な制約というのが非常に多いというようにございますので、今後、東京都のスキームでの説明がどのようになっていくかということでもございますけれども、東京都と協議をしていく中で、市のやはり負担について御説明をさせていただきながら、東京都の財政支援などを求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関田正民君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前10時46分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○19番（中間建二君） 先ほどの部長の御答弁で、高校生までの医療費の無償化の必要性についての御認識は共有されたものというふうに受け止めております。また一方で、市の財政負担の在り方について、どうなっていくかということが当然重要な課題であります。都議会の中では、私ども公明党の主張を受けた中で、市町村総合交付金の拡充をもって、多摩地域の財政支援を行っていく方向性が示されているというふうに聞いております。引き続き東京都と東大和市での協議を重ねていただきながら、何とでも東京都の拡充の方向に乗っていただき、令和5年度からの実現に向けて、ぜひ引き続きのお取組をお願いしたいと思います。

この項目については、以上とさせていただきます。

最後に、行政運営に対して市民の理解と協力を得るための方策について、伺わせていただきたいと思います。今回の質問の趣旨といたしましては、やはり様々今、市が行っております業務分析の結果をもとにした99事業を廃止・縮小という方向性の中で、様々な御意見が私どもにも寄せられている中でございます。そういう中で、やはり様々な経緯の中での方向性、また事業決定等は私どもも十分に理解をしているところでありますが、また一方で市民の皆様からは、こういう決定が唐突ではないかというふうに受け止められているとも伺っております。東大和市の市政の在り方として、市民の皆様幅広く理解、協力を得ていくために、具体的に案が固まる前の段階での意見集約ということについては考えられなかったのか、また今後の取組の在り方としてどういうふうに考えているのかについて伺いたいと思います。

○企画財政部長（神山 尚君） 今回のこの99事務事業の廃止の関係でございますけど、案の途中の段階ということになりますと、率直な意見の交換、それから意思決定の中立性といったものが損なわれたり、市民の皆様の中に混乱を生じるような、そういったおそれもあるだろうということで、今回は控えさせていただいております。義務を課すとか、サービスを減らすといった、こういったことは、まずは広い視野で、大所高所からの冷静な検討が必要なんだというふうに考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） 現状のままですと、この事務事業の廃止・縮小について、なかなか広く市民の理解ですとかが、進んでないまま、進んでいくのではないかというふうに受け止めていらっしゃる方もいるかと思いますが、この点については市はどのように考えておりますでしょうか。

○企画財政部長（神山 尚君） 今回の99事業の廃止・縮小につきまして、個別の99事業、その1個1個がどう理由で廃止・縮小になるんだということもございませうけれど、とりわけ大事なことは見直しが必要となるその根本的な理由を、将来、持続可能な行財政運営が必要な理由・背景、そういったものをですね、課題を先送りしないで、今なぜこれをやんなきゃいけないのかと。そういった点については、おおむね御理解いただけてきているんじゃないかなというふうに思っております。

12月に説明会を実施しておりますけれど、その後も継続して情報発信はしております。市報、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、LINE、こういった想定できる媒体を駆使して、廃止・縮小について周知しております。窓口、電話での問合せ、これまで合計で4件と、ちょっと少ない、かなり少ないなという、そういう印象を持ってございます。引き続き今後もこういった情報発信、継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） 繰り返しになりますが、この事案の内容、また性質によりまして、市民の皆様この説明会等への意識ですとか、参加方法、また意見聴取方法も変わってくることは当然かと思いますが、やはり可能な限り、事前の検討段階から市民の皆様が関わるができるような、工夫をしていただく必要があるか

というふうと考えております。行政運営を進めるに当たっては、市民の皆様の理解を得るために、一定の範囲の同じ方々だけではなく、幅広く様々な世代から新しい意見等を聴取していくような努力も必要かというふうに考えます。公明党といたしましては、若者会議など、若い世代、将来を担う世代の意見を聴取する仕組みも必要ではないかということをご提案をいたしました。東大和市では、この新しい意見を聴取する考え方について、どのような認識を持っているのか伺いたいと思います。

○企画財政部長（神山 尚君） 今回の99事務事業の説明会等におきましても、参加されてる方は、やはり比較的年配の方が非常に多うございました。内容としましては、将来の若い子や孫の代の負担をどうしていこうかということが主なメインのテーマになっておりますので、それについてはやはり若い方にも十分参加していただきたいと、そういう視点はやっぱり必要だなというふうに思っております。

今、議員から御指摘いただきましたので、将来を担う若い世代を対象とした意見の聴取、こういったものを、なかなか皆さん忙しいでしょうけれど、どうやったら参加していただけるのかということは、引き続き考えていきたいと思っております。

以上です。

○19番（中間建二君） 今回の質問の中で申し上げたいことではありますが、今、東大和市が取り組んでおります少子高齢化、また人口減少が進む中での将来を見据えた持続可能な市政運営を目指した取組については、これは全てがいい話ばかりではないというふうにも思います。また一方で、こういうときだからこそ、その取組を推進していくためには、広く市民の皆様のご理解や協力を得て進めていく必要があるかというふうに考えます。この点について、市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 今回、情報公開というか、その辺のところにつきまして、一般質問ということで、私自身は毎年、正月のジェイコムの新年の挨拶では、市政の基本のところへ情報公開と説明責任を、これをしっかり果たすんだということを挨拶の最後で、市民の皆さんに訴えてるわけでありまして、なぜ市長になってから、そのようなことということになったのかなと思ひまして、今回の一般質問を機に、過去、どうなったんだろうなということで、いろいろと考えてみましたら、まず2000年、平成12年ということになりますけど、当時、東大和の財政をいろいろと勉強しようということで、いろんなことを勉強させていただいて、それでここに写しがあるんですけども、2009年、平成21年の1月に、市民が作った東大和の財政白書というのを本として発刊したわけでありまして。その中に、なぜこんな本を作ったかということで、改めて見ますと、その「はじめに」というところに、東大和の財政を知れば知るほど、市の将来に不安を覚えることになりましたが、知らなければ考えることはできません。考えることができなければ、行動することもできません。多くの市民の方々に、まず知ってほしいと考えています。というふうにこの白書は、最後に結んでいます。これが私の情報公開というか、説明というか、その原点にあるのかなと、そのように思っています。

そういった意味で、これからもしっかりと情報発信をしていきたいと、そのように思っていますし、それから発信の仕方等につきましても、いろんなものがいろんな形で出ています。例えば財政については、東大和の財政の今を伝えると、これ年に2回出てますけども、それからいろんな計画もあります。それから再編計画だとか、大きな計画では総合計画等ありますが、これらがうまくつながっていないところが、大きな問題ではないかなというふうに思っているわけです。

私どものほうで今、広報、人口の推移だとか、市財政の状況だとか、今回の輝きプラン等、いろいろとあるわけですけども、実態が見えないということ。それぞれがうまくつながっていないところが、大きな問題ではな

いかなと思っています。一生懸命つなげようということで、基本計画でいろんなところでは、財源が幾ら必要になるだろうということが、少しずつではありますけども、それを表現する、表示するようにはしているわけですけど、もう少しトータルで市民の皆さんに、これからの財源がどうなるのかということを含めて、しっかりと伝えていく必要があるのではないかなというふうに思います。そして今、何をしなければならぬかななどをまとめてお知らせするというのも、大切ではないかなというふうに思います。

将来のことということになりますので、なかなか思い浮かばないというところがあるのかなというふうにも思います。この白書の一番最初に、財政が厳しい、予算がないという言葉をよく耳にします。市にはお金がなくて大変なんだと、これまで他人事のように勝手に納得していました。市の何が大変なのか、どうして大変なのか、何も分からずに受け入れて、その先については考えようとしませんでしたということが書いてあります。これは平成21年の発刊でありますので、もう十何年前のことですけど、その当時から変わってないということになるかなと思います。何とかやりくりをしながら、現在、来てるのではないかなと思っていますけど、ただ今のいろんな状況、先ほど来、言っている少子高齢化、あるいは高齢者の医療・福祉関係の医療だとか、そういうふうなもの、それからあと一番、これから大変になってくるのが施設の老朽化ということですね。

急遽、いきなり出てくるということで、この新年度予算も御審議いただくわけで、その中でも急遽やらなきゃいけないという、老朽化に対する予算が、6億円とか7億円とか、そういう修繕費が入ってるわけですね。これは今後どんどん増えていこうというふうに考えてます。特に学校関係の施設は、最も耐久年数が古くなっておりまして、これから大きな金額がかかるのではないかなというふうに思う。ですから、今と同じことを同じようにやっていくのは無理なんだというふうに考えています。ですから、組織にしても、それから事務事業にしても、何とか縮小しながら、そして御負担いただけるものは御負担していただくんだという考え方を、前面に出して今やってるわけですけども、それらに対してもう少し御理解をいただくためには、情報公開と説明責任、しっかりと果たしていきたいな、そんなふうに思っております。これからの、いろんなところで皆さん方に、いろんな形で情報を発信し、そして御理解をいただくための努力をしていきたいと、そのように思っておりますので、どうぞ市議会の皆さん方に対しましても、御協力のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○19番（中間建二君） ありがとうございます。

申すまでもなく、目下の最重要課題は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策であります。一方で、今、市長が御答弁いただいたように、長期的に東大和市の市政をどうしていくのかということも、当然のことながら重要な課題であります。今日の市報で、新総合計画「輝きプラン」が掲載をされております。厳しい財政状況の中でも、どうやって魅力あふれる東大和のまちづくりを進めていくかというのが、この総合計画「輝きプラン」の中に込められているというふうに受け止めておりますので、この厳しい財政状況の中であっても、市長のリーダーシップで、10年、20年、30年、夢と希望あふれる東大和のまちづくりを進めていく、この思いで、目下のコロナ対策にも立ち向かいながら、引き続きの市政のかじ取りをお願いしたく、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございます。

○議長（関田正民君） 以上で、中間建二議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 実 川 圭 子 君

○議長（関田正民君） 次に、4番、実川圭子議員を指名いたします。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、食の安全について伺います。

人の体は食べ物から栄養を摂取することで作られます。免疫力を高めたり、高齢者の方でも、栄養失調や筋力不足にならないために、しっかり食べることが大切です。全国市議会議長会主催、2040年未来ビジョン出前セミナーにおいて、「超高齢社会に求められる地域医療のかたち」というタイトルで、在宅医療の医師の講演がありました。その講演の中でも、食べるが基本、食べる力は生きる力と繰り返し述べられていました。また学校給食においても、無農薬、オーガニック給食を取り入れる自治体が増えています。特に成長期の子供たちには、安全な食べ物をしっかり食べてほしいと思います。

一方、健康によい魚の可食部の筋肉量を増やす。魚の成長を早めるなどのためとして、遺伝子操作をした食品が次々に開発されています。ゲノム編集の技術を使ったもので、血圧の上昇を抑制するアミノ酸の一種のギャバ、「GABA（ギャバ）」の含有量を高めたとされるトマトの栽培及び販売は既にされ始め、私も市内の店舗で販売されるのを見ました。安全性に疑問を持つ声がある一方、現在では表示義務がないことから、表示をするかしないかは開発者任せになっております。ゲノム編集された種や苗から育てられたものなのか、消費者は選択することができません。

先月、2月8日に、種や苗の遺伝子操作の表示を求める署名、21万7,267筆が国へ提出され、農林水産省、厚生労働省、環境省、消費者庁の担当者による質疑応答などがされた院内集会にも私も参加しました。表示については、国に強く求めていきたいと思えます。

また昨年には、家庭菜園用にゲノム編集トマトの苗が既に2万本、無償配布され、2023年には介護施設や学校へも提供される計画があるとのこと。ゲノム編集食品は、遺伝子組換え食品に比べて、ターゲットのDNAを改変するだけで、ほかの遺伝子を組み込まない分、安全だとの見解がありますが、一方、改変するための遺伝子が残存していたり、傷つけられたDNAの修復過程で想定外のことが起きたり、ターゲット以外のDNAが改変されるオフターゲットなど、解明が不十分で健康への影響を心配する声もあります。

そこで、伺います。

①ゲノム編集食品は解明されていない点も多く、安全性には疑問が残ります。しかし、表示義務がないため、知らずに広がり、選んだり避けたりするための判断ができません。開発会社からはゲノム編集トマト苗を小学校へ配布することが検討されていますが、提供を受けるべきではないと考えます。市の見解を伺います。

続いて②として、東大和市学校給食用物資規格基準には「遺伝子組み換え食品は、使用しない」と明記していますが、ゲノム編集食品についても使用をしないように記載を求めます。情報収集をし、積極的に使用しない事を求めますが、市の見解を伺います。

こちらについては表示義務がないため、どこまでの判断ができるか分かりませんが、特に子供たちの口に入る学校給食では素性が分かるものを使用してください。現在、国内ではゲノム編集食品は、トマト、マダイ、トラフグの流通が始まっていますが、届出された限られた食品ですので、積極的に購入せず、学校給食に使用しないでいただきたいと思えます。また海外産の食材を扱うときにも十分配慮をしていただきたいと考え、この質問について伺いたいと思えます。

③として、学校給食では地場野菜を使っていますが、市内のエコ農産物認証取得農業者から優先的に納入しているのでしょうか。安心な地場野菜を地域で食べられるよう、市として、遺伝子組み換え作物が栽培されていない地域を増やす取り組みのGMOフリーゾーン宣言を広められないか、お考えを伺います。

遺伝子組換えやゲノム編集など、遺伝子操作された作物を栽培しないことを宣言する、GMOフリーゾーン宣言を行うことで、遺伝子組換えやゲノム編集の作物を作らない地域を広めていくことができます。これは同時に、従来の農業を守ることにもなります。現在、国内では商業用の遺伝子組換え作物は作られていません。一方、ゲノム編集トマトは既に栽培が始まっています。東大和市内では育てない、作らないような取組をお願いしたいと思います。

これは地域全体で取り組まなければ効果がありません。例えばトマトの花粉は、風速5メートルの場合、最大約1,300キロメートル近くまで飛散すると言われています。そのため、フリーゾーンは地域全体で取り組む必要がありますが、GMOフリーゾーン宣言についてのお考えを伺います。

次に、2、学校施設と他の公共施設との複合化について伺います。

①東大和市学校施設長寿命化計画では、学校施設を大規模な建築系の公共施設として中核となる施設に位置づけ、周辺の施設との統合を学校の建替え、長寿命化に合わせて検討することを目指すとして記載されています。どこまで複合化することを検討しているのでしょうか。

同計画では、学校施設の目指すべき姿の一つに、地域コミュニティの核や、防災拠点としての整備を挙げていて、小・中学校区は地域の生涯学習の場や地域コミュニティの核となるような整備を図ることが記載されています。また東大和市公共施設再編計画にのっとり、周辺の公共施設との統合、複合化、集約化を進め、総合的に維持、更新コストと投資的経費の乖離を埋めていくことが必要だと記載されています。

このことを踏まえて、2点伺います。

ア、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画では、学童保育の学校内設置が示され、3小、4小で進められています。学校の建替え、長寿命化にあたっては、学童保育の専用スペースを確保し、現在では設置できていない休息スペースやキッチン、トイレなどの設備まで考慮しての計画としていただきたいが、市の認識を伺います。

イ、学校施設を中心としたコミュニティづくりは、まちの形をつくることにつながります。現在の公民館や市民センターの学習室・集会室などを学校に併設し、社会教育の場として、使用料は取らずに広く市民が使える地域の拠点とすることや、中央公民館については市内全域から市民が集まれるよう、充実させて維持していくこと、などのような集約ができるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。また、現在、学校施設長寿命化計画の方向性はどこまで具体的に検討されているのか、学校内に公民館機能を設置する場合、法的な制約はどのようなものがあるのか、あわせて伺います。

以上で、この場での質問は終わりにさせていただきます。再質問については自席にて行います。よろしくお願いいたします。

〔4 番 実川圭子君 降壇〕

〔市 長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、ゲノム編集トマトの市内小学校への提供についてであります。ゲノム編集とは特定の遺伝子を狙って変化させる技術であり、その技術を食品に応用したものがゲノム編集食品であると認識しております。現時点におきましては、開発会社から市に対して、市内の小学校へゲノム編集トマトを提供

するという連絡は入っておりません。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、学校給食におけるゲノム編集食品の使用についてであります。学校給食で使用する食材料につきましては、教育委員会で定めた、東大和市学校給食用物資規格基準に基づき選定しております。詳細につきましては、教育委員会からお願いします。

次に、学校給食におけるエコ農産物認証生産者からの納入についてであります。市では地産地消の推進のため、学校給食において積極的に地場産物を使用しております。このうち、地場野菜につきましては、市内の野菜農家の組合である東大和市蔬菜園芸組合と供給契約し、納入しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、遺伝子組換え作物を栽培しない地域を増やすというGMOフリーゾーン宣言についてであります。東京都では、都内での遺伝子組換え作物の栽培に係る対応方針の定めにより、遺伝子組換え作物を一般圃場、いわゆる耕作する農地で栽培する際には、開始の60日前までに栽培計画書を提出することとなっております。これまでに計画書の提出はないと伺っております。当市でも、現在のところGMOフリーゾーン宣言に関する取組の予定はございませんが、関係機関とも連携しながら、必要な情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校施設と周辺施設との複合化についてであります。学校施設長寿命化計画は、令和4年1月の策定後、間もないことから、建て替える学校の規模など、学校施設の検討は今後となります。学校周辺の公共施設の更新にあたりましては、可能な限り学校施設との複合化を目指してまいりたいと考えておりますが、複合化に当たりましては、学校施設の検討を踏まえる必要がありますことから、現時点でその方法を含め、具体的なことは定まっております。

次に、学校の建て替え、長寿命化にあたっての学童保育における設備等の計画についてであります。東大和市学校施設長寿命化計画において、建て替えまたは長寿命化の計画がある小学校においては、学童保育所を専用区画として検討を進めてまいります。学童保育の環境整備につきましては、教育委員会をはじめ関係機関と連絡・調整を図りながら、子供の健全な育成を支援するため、子供が安全に安心して過ごし、発達段階に応じて活動拠点としての生活の場や遊びの場となるよう検討を進めてまいります。

次に、学校を地域の拠点とする公共施設の再編についてであります。令和3年3月に策定した東大和市公共施設再編計画では、市内を4つの区域に分け、学校を地域の中核とした施設に位置づけた上で、学校の建て替えや長寿命化改修等の実施に当たり、地域コミュニティなどの観点も踏まえながら、周辺の公共施設との統合を検討するとしています。学校に統合する具体的な公共施設につきましては、学校の建て替えや長寿命化に合わせた検討が必要となりますことから、今後、先行する第七小学校と第九小学校の統合の検討と併せて、地域コミュニティの拠点としてのまちづくりの視点も加味しながら検討してまいります。

次に、中央公民館の更新についてであります。東大和市公共施設再編計画では、先ほどの4つの区域に加えて、市役所庁舎敷地を中央区域とし、市役所を中核としながら、中央公民館を含む周辺の行政機能の統合を検討するとしています。統合する具体的な公共施設につきましては、市域の中央という市民の皆様がアクセスしやすい立地を踏まえつつ、学校の長寿命化工事の進捗状況や市役所などの更新時期を見据えながら検討してまいります。

次に、学校施設長寿命化計画の検討状況についてであります。この計画は、令和4年1月、教育委員会において策定されたものであります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） 初めに、ゲノム編集トマトの市内小学校への提供についてであります。開発会社がホームページの上で、希望する小学校に対し、ゲノム編集トマトの苗や資料の提供を行っていることは認識しております。また市内の小学校において、提供を受けたという情報は入ってきておりません。今後、開発会社により苗や資料の提供について連絡がありましたら、校長会等を通じて情報提供を行い、安全性や教育的価値を考慮した上で対応を検討してまいります。

次に、学校給食におけるゲノム編集食品の使用についてであります。学校給食で使用する食材につきましては、教育委員会で定めた、東大和市学校給食用物資規格基準に基づき選定をしておりますが、その中で遺伝子組換え食品は使用しないこととしております。法規制上、遺伝子組換えに該当しないゲノム編集食品につきましては、国において表示義務が課されていないことから、現状、確認は困難であります。基準への記載も行っておりません。今後も情報収集を行い、安全・安心な学校給食の提供のため、必要な対応をしてまいります。

次に、学校給食におけるエコ農産物認証生産者からの地場野菜の納入についてであります。学校給食に使用する地場野菜につきましては、東大和市蔬菜園芸組合と供給契約をし、学校給食での野菜の使用時期や種類、量などを情報提供し、納入可能な農家の方からの納入をしております。より多くの地場野菜を使用できるよう、納入者は組合等で調整をし、決定をしていることから、特にエコ農産物認証生産者から優先的に納入はしておりませんが、現在、エコ農産物認証生産者の方からの納入もあると確認しております。

次に、学校施設長寿命化計画の方向性の具体的な検討についてであります。最初の事業は第七小学校と第九小学校の統合における第七小学校の建て替え事業であります。現在、具体的な検討を始めるに当たって準備を進めております。学校と統合する周辺施設につきましては、今後、関係部署と連携を図り、検討をしてまいりたいと考えております。

次に、学校内に公民館など学校機能以外の施設を設置する場合の制約についてであります。学校の基準と公民館などの学校機能以外の基準は異なる場合もあります。さらに複合化による準備もありますことから、それぞれにおいて関係法令等を遵守する必要があると認識しております。

以上です。

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時19分 休憩

---

午前11時24分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（実川圭子君） 御答弁ありがとうございました。様々御答弁いただきましたので、今回は再質問については数点にとどめさせていただきたいと思っております。

まず1点目の食の安全についてですが、私も登壇で述べさせていただきましたけれども、このゲノム編集技術を使用した作物というのは、まだ分からないところがとても多いもので、それを使用することに不安を感じてる方も大勢います。あえて使用することは、現時点では踏みとどまっていたいただきたいと思ひまして、今回質問をさせていただきました。一たび、この地域に入れてしまうと、もうそれを元に戻すことはできません。



困難になります。ですので、ぜひこの点については、学校もそうですし、農作物を作っている方々にも、ぜひこの点はお願いしたいと思います。

また、オーガニック給食については、いろんな自治体でも広めていくという動きがあります。地場野菜を使っていくという、学校給食ですけども、本当にわざわざ遠くからオーガニックのものを運んでくるというのは、私はそれは違うと思いますので、地域の中でオーガニックの需要を高めていくということをしていただきたいなと思ってます。そのことは生産する方も、守っていくことにつながっていくと思います。

GMOフリー宣言のことをお聞きしましたけれども、この中にはもちろん遺伝子組換えだけでなく、ゲノム編集作物も作らないということが含まれていますけれども、そういったことを宣言することで、一種のブランド的な価値にもなると思います。安全な作物を作ることが、市民のためにも、生産者さんのためにもなって、その好循環がつかれるのではないかと考えます。

御答弁の中で、東京では遺伝子組換えの届出はないというふうに、御答弁いただきましたけれども、日本では商業用というか、生産は研究用以外では遺伝子組換えの作物というのは作られていません。ですが、このゲノム編集のものについては、そのトマトが、もう今は流通が始まっているということで、非常に懸念を示しております。

このGMOフリーゾーンにつきましては、東京都内では2月現在で598.4ヘクタールの面積で宣言が行われているということがちょっと調べて分かりましたので、ぜひ東大和でもこういったことを広めて、情報を共有して、広めていっていただきたいと思います。そして、学校給食でも安全な給食を食べられるように、ぜひお願いしたいと思います。

1点目につきましては、再質問はありません。

2点目の学校施設と他の公共施設との複合化につきましては、計画ができたばかりで、これからだということのお話だったと思いますけれども、昨日の代表質問などでも、七小と九小の複合化についてたくさんの会派の方が質問されていました。もう計画設計、基本設計ですか——が始まるのは令和5年ということで、もう本当あと1年しかないという中で、もう私はこれは早急に進めるべきだというふうに考えます。

その点につきまして、私から学童保育について、まずお伺いしたんですけれども、学童保育につきましては専用のスペース、専用区画でやっていくということで、ぜひ設置基準というのはね、もちろん当然、守ることだと思いますけれども、ぜひ当事者である子供たちや、保護者や運営事業者からも考えをしっかりと聞いて進めていっていただきたいと思います。特に学童保育については、子供たちから意見を聞くということも、ぜひやっていただきたいと思いますが、こういったことを考えているかどうか、まずお伺いします。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 学童保育所が、今後、学校の長寿命化や更新に当たりまして、専用区画ということで、学童保育を設置していく場合には、児童福祉施設となりますことから、先ほど議員からお話いただいておりますように、様々な制度に、建築基準法をはじめとした様々な制度にのっとり、設置をしていくようなこととなります。専用区画になった場合には、市長からの御答弁もありましたとおり、子供の遊びや生活の場としての必要な設備などもそろえていきます。それにあたりまして、今後、子供たちの意見、あるいは学童保育所の運営している事業所の職員の方々などにも意見を聞きながら、進めていければということで考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） ぜひ、子供参加ということで進めていっていただきたいと思います。

それから、イのほうの複合化の方向性というようなところですけれども、これまでも私も発言してますし、ほかの方もいろいろ発言していますけれども、計画が固まる前に、ぜひ市民の意見を取り入れていただきたいと思います。学校の統廃合を含めて施設の複合化となると、様々な意見が出てくるかと思いますが、それをまとめるというのは非常に時間がかかるとは思います、利用していくのは市民の方です。職員だけで決めていくものでもありませんので、ぜひその場をできるだけ広くつくっていただきたいと思います。

昨日の施政方針の御答弁などもお聞きしている中で、学校運営協議会や、地域住民というような御答弁もあったと思いますけれども、その住民の範囲も限定しないで、広く意見を出せる場をつくっていただきたいと思います。その市民の考えを聞くというか、協議の場をつくるということについて、どのように進めていくのかお伺いします。

また、できればその設計完了までのスケジュールなどを、市民の方とともに共有していただきたいと思えますけれども、そういったことについて、どのような形でいつ公表していくのかお伺いします。

○企財部長（神山 尚君） 今後、学校の統廃合、進んで七小と九小、こちらを統合して一つの学校をつくるという中で、恐らく学校のほうも地域の方と色々な協議しながら、今後の学校の在り方等を進めていくと思いますが、そういった場に合わせて公共施設の再編についても、できれば同時のタイミングでお話をしているというのが理想かなというふうに思います。学校の大きさ、ボリューム、規模とかが決まってこないことには、まずそちらが優先でございますので、どんなものを再編していくかというのが、そこから始まってきますので、そういったタイミングと合わせて、地域の方とお話合いができればなというふうには一応思っております。設計のお話がありましたけど、設計に反映していくというタイミングでのそういった地域の皆様とのお話も、今後必要になってくるかなというふうに思っておりますので、その辺を総合的に学校のほうとちょっと連携しながら、考えていくというふうに思っております。

以上です。

○学校教育部長（矢吹勇一君） 教育委員会といたしましても、七小・九小の学校の統廃合に当たりましては、現在、七小・九小にございます学校運営協議会の皆様、あるいは学校の関係者、保護者の皆様、さらに学校は地域の中であるものがございますので、その地域の皆様にも広く声を聞いたり、お話をしながら、どういった学校が地域としてふさわしいかということを考えていくというふうに考えております。その上での今、企財部長からお話ありました他の施設との複合化についても、併せて考えていきたいと思っております。

以上です。

○4番（実川圭子君） タイミングが難しいかと思えます。先ほどの中間議員の一般質問でも、情報公開と説明責任の話がありましたけれども、やはりそこに市民の意見を聞くというところが、意見を聞いたけど、それが全然取り入れられないとかということになると、また意見もなかなか出なくなっていくのかなということもありますので、意見を聞くというよりは、もう協議をしていくというような感覚で、市民の方は多分望んでると思うので、そこをぜひ、その点も含めて、公表の時期ですとか、それから説明をしていく時期などを、できるだけ早い時期に設定していただければと思います。

それから、もう1点、この複合化につきましては、公共施設の維持管理の問題ですとか、老朽化への対応ということで、建て替え、改修に伴ってというような説明が多いかと思えますけれども、財政的な問題ですとか、そういったことが多いと思えますけれども、私はやはりここは、本当にまちづくりの理念というのが必要になってくるとは思います。地域コミュニティというようなことも、考えていくということも御答弁でありまし

たけれども、やはりこの学校を核とした地域をつくっていくという、そのまちづくりの視点ということをしつかりもっと前面に打ち出していけないと、なかなか住民の方には受け入れにくいとか、公共施設、減らすためでしょうみたいになると、また協力がなかなか得られなくなってしまうのではないかなと思いますけれども、そういうことではなくて、学校を中心としたまちを、また新たにつくっていくんだというところを、私はもう少し強調してやっていっていただきたいと思います。それぞれのアイデアで、公共施設の統合ということですが、公共施設はあくまでも器であって、そこでどんな市民の活動があるかという視点が大切だと思いますけれども、この点について、改めて市の認識をお伺いします。

○企画財政部長（神山 尚君） 施設の統合ということでございまして、その効果としましては、高齢化が進んで、地域の活性化がだんだん薄れていく中で、学校を拠点として、そこを中心ににぎやかさがにじみ出てくるような、まちづくりにプラスになるような、そういう視点がまず一つあると思います。

それから、もう一つは学校と、統合によりまして、この学校と地域住民の交流というのも進んできまして、そういった方面のプラスの要素もあるかなと思っております。このように公共施設の再編、特に統合につきましては、単に建物を建て替えるということだけを目的にするのではなくて、ハード・ソフトも含めて、まちづくりの視点というのが、より重要だというふうに思っておりますので、今後そのような観点で進めていきたいと思っております。

以上です。

○4番（実川圭子君） ぜひ、そのような視点を広く伝えていただけたらなと思います。

学校のほうでも、今までもコミュニティ・スクールの推進ですとかやっていますけれども、文科省のほうも地域学校協働活動の推進というような形で、地域との連携を非常に進めているということなんです、学校内に集会室とか学習室とか市民の方が使える、物理的にそういうところが近くにあれば、自然につながりというのができてくるメリットというのは、私は非常に大きいかなと思いますので、ぜひそういった視点を皆さんに広く伝えて、この複合化というのを進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、実川圭子議員の一般質問は終了いたしました。

---

#### ◇ 大 川 元 君

○議長（関田正民君） 次に、20番、大川 元議員を指名いたします。

[20番 大川 元君 登壇]

○20番（大川 元君） 議席番号20番、やまとみどりの大川 元です。通告に従い、一般質問させていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症の対策について。

①市内の感染者の状況について。

②市の対処方針について。

③これまでのワクチンの接種状況について。

④3回目のワクチン接種や子ども達への接種について。

⑤今後の市の対応についてをお伺いします。

再質問につきましては、自席にて行わせていただきます。よろしく申し上げます。

[20番 大川 元君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症の市内の感染状況についてであります。感染力が強いオミクロン株による感染の急拡大により、令和4年1月の新規感染者数は577人となっており、第5波において最多となった令和3年8月の新規感染者数456人を大きく上回っております。また、令和4年2月15日現在の市内感染者数は、累計で2,874人となっております。

次に、市の対策方針についてであります。市では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置・運営し、新型コロナウイルスに関する情報共有を図り、国の対処方針及び東京都の対応に基づき、市としての対策方針を決定し、これまで対応してまいりました。市の対策方針では、基本的な感染症対策の徹底や、重要となるワクチン接種の着実な推進など、市民の皆様の生命と健康を守る対策について定めております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてであります。令和4年2月14日現在の国の予防接種記録システムに基づき、当市の接種率は、1回目接種が78.6%、2回目接種が77.8%、3回目接種が8.8%であります。

次に、3回目となるワクチンの追加接種等についてであります。市では3回目となる追加接種につきまして、東大和市医師会など関係機関の御協力をいただき、国の方針に基づき、可能な限り前倒しして開始し、接種を進めております。また5歳から11歳の方への接種につきましては、安全で安心できる接種とするため、東大和市医師会など関係機関と慎重に協議を進めており、令和4年3月12日に集団接種を開始するとともに、同時期に小児科医による個別接種を開始する予定であります。

次に、今後の市の対応についてであります。現在、オミクロン株による厳しい感染状況となっておりますことから、市民の皆様の生命と健康を守るため、基本的な感染症対策の徹底や新型コロナウイルス対策において重要となるワクチン接種につきまして、引き続き市民の皆様への適切な情報提供と着実な接種の推進を図ってまいります。また、追加接種におきましては、モデルナ社製ワクチンの供給量の割合が多くなりますことから、2回目までと異なるワクチンの交互接種につきまして、市報や市公式ホームページ等において、安全性や有効性を周知するとともに、集団接種の予約枠を拡大するなど接種の促進に努めてまいります。今後につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○20番（大川 元君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

国はオミクロン株については、短期間の追跡結果であります。追加接種により、発症予防、効果等が見込めるということから、まずは重症化のリスクが高い高齢者の方々などの接種間隔を6か月間に前倒しするとともに、接種を加速化し、並行して予約に空きがあれば、できるだけ多くの一般の方にも接種間隔をさらに7か月から6か月で前倒しして接種するなど、迅速にワクチン接種を進めることが重要だとしています。そこで、当市における前倒し接種への対応についてお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 新型コロナウイルスワクチンの追加接種、3回目につきましては、当初、国において2回目接種終了後、原則8か月を経過していることが必要とされており、市におきましては65歳以上の方を対象に、優先的に接種を進めてまいりました。その後、国からは追加接種の前倒しの要請があり、このことを受け、2回目接種を終了し、おおむね6か月を経過した方に対し、令和4年2月17日から、接種券を順次、前倒

しして送付することといたしました。

また、集団接種では、令和4年2月18日、金曜日以降、2回目接種後6か月を経過している場合に、追加接種の予約ができるように、システムの設定条件を変更し、追加接種の対象となる市民の皆様が、予約について、予約システム及び市コールセンターでの受付や、保健センターでの予約の代行を行うことといたしております。

なお、個別接種でも同様の扱いとなるよう、医師会等、協力医療機関と調整を進めたところであります。さらに、追加接種の加速を図るために、令和4年2月23日から3月5日まで、ファイザー社製ワクチンを使用する接種日におきまして、水曜日、木曜日の定員を各18人増やし、また土曜日の定員につきましては12人を増やしております。また2月27日からのモデルナ社製ワクチンの使用する接種日におきましては、定員を30人増といたしております。

以上です。

○20番（大川 元君） 前倒しで接種券の送付や、予約受付に対応し、接種の加速を努めていることが分かりました。65歳以上の高齢者一般の方への対応についても理解できました。国は地域における社会機能を維持するために、必要な事業の従事者等に対して優先的に追加接種をするような取組を進めるとしています。本市における対応を伺います。

○健康課長（志村明子君） 市では令和4年2月27日以降、モデルナ社製ワクチンを使用する日の定員を30人増やすこととし、3月までの間において拡大した定員枠を活用して、エッセンシャルワーカーの優先枠を設けております。具体的には日曜日の午前11時から12時の105人の枠について、現時点では対象を具体的に設定しております。その中身としましては、教育関係の従事者としては幼稚園の関係の教職員の方、また福祉関係の従事者としては保育施設等、学童クラブ等、児童養護施設等、障害児サービス、障害福祉サービス、高齢者福祉サービス、その他、福祉関係等の従事者としております。

以上です。

○20番（大川 元君） 優先的に接種する枠を設けてやってるということが分かりました。そこで、1回目・2回目のワクチン供給の状況については、一時的に国からの供給量が不足する事態がありましたというか、国からというよりも、東京都が大規模接種会場を設置したことにより、その影響を本市が受けて、ちょっと本市に供給されるワクチンが一時的に少なくなったということでしたが、3回目となる追加接種については、国は1回目・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチンを用いることとし、接種に使用するワクチンの安定的な供給を行うとしています。そこで、本市におけるワクチンの供給状況について、現状と今後の見込みについて伺います。また、3回目接種の対象者数における割合について、またmRNAワクチンについて、ワクチンにはモデルナ社製とファイザー製の2種類がありますが、それぞれの供給予定量についても伺います。

○健康課長（志村明子君） 令和4年5月中までに供給されるワクチンにつきまして、国からの通知を受けております。本市は主に3回目の接種分として、5万7,060回分のワクチンが供給される予定で、在庫分を合わせますと7万356回分のワクチンとなります。18歳以上の人口は、令和4年1月31日現在で7万2,353人でありますことから、対象者数の97.2%、約9割以上のワクチンが供給される見込みとなっております。

ワクチンの種類ごとの量でありますけれども、ファイザー社製が在庫分と合わせて3万4,356回分、全体の約48%。モデルナ社製が3万6,000回分、全体の約51%となっております。

以上です。

○20番(大川 元君)　そこでお伺いするんですが、当市では1回目・2回目の接種をファイザー製で行ってまいりました。モデルナ社製も同じmRNAワクチンであります。1回目・2回目と異なるワクチンを接種することについて、心配や不安を感じる市民の方もいるとのこと。異なるワクチンを受けることについて問題はないか伺います。接種する量や副反応についても教えてください。

○健康課長(志村明子君)　国が作成したリーフレットによりますと、3回目接種後、7日以内の副反応は1・2回目と同様に、同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても、安全性の面では許容されると記載されております。ファイザー社製の3回目のワクチンの量は、1・2回目の接種量と同様の0.3ミリリットル、モデルナ社製のワクチン、3回目の接種量は、1・2回目の接種量の半分の量の0.25ミリリットルとなります。3回目の接種後の症状として、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるものの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られたとされております。

具体的には、ファイザー社製ワクチンは、50%以上の人に出る副反応としての疼痛と疲労が2回目より増加する。また、10から50%の人に出る頭痛、筋肉痛、悪寒、関節痛は2回目より減少すること。また、1%から10%の人に出る38度以上の発熱は減少、腫脹や発赤、リンパ節症は2回目より増加するとされております。モデルナ社製ワクチンにつきましては、50%以上の人に出る副反応としての疼痛、疲労、頭痛は2回目より減少。また10から50%の人に出る筋肉痛、悪寒、関節痛は2回目より減少、リンパ節症は増加。1から10%の人に出る38度以上の発熱、腫脹、硬結、紅斑、発赤は2回目より減少されるとされております。

以上です。

○20番(大川 元君)　副作用についていろいろと分かりました。1回目・2回目もファイザー製で接種し、3回目をモデルナ製で接種することについては、今説明があったとおり問題はなく、過度の心配や不安はないということが分かりました。一方で、異なるワクチンを接種することの効果やメリットがあったら教えてください。

○健康課長(志村明子君)　国が作成したリーフレットによりますと、1・2回目接種でファイザー社製ワクチンを受けた人は、3回目でモデルナ社製ワクチンを受けた場合でも、抗体価は十分上昇するとされております。国の専門部会では、米国において追加接種を交互相種で行った場合の臨床試験の結果としての抗体価が示されており、同時接種を行ったときの抗体価に比べて、交互相種を行ったときの抗体価は、その3倍になったとのデータとなっております。しかし、これはあくまでも目安とする参考データであり、国内での臨床試験データの詳細内容については、まだ公表されておられません。

以上です。

○20番(大川 元君)　外国のデータではあるものの、抗体価が同種接種の3倍になるとのことで、交互相種のメリットが十分であることが分かりました。それでは、1回目・2回目と異なるワクチンを接種する交互相種について、市民の方への周知を図っているとのことですが、その詳細についてお伺いします。

○健康課長(志村明子君)　市では市報2月15日号及び市公式ホームページにおいて、交互相種について市民の方への周知を図っております。具体的には、国が安全と十分な効果を確認していること。早く接種できるワクチンから接種することを進めていること。3月上旬以降、集団接種会場では、追加接種に使用するワクチンをモデルナ社製ワクチンに切り替えること。モデルナ社製ワクチンによる追加接種は、1・2回目で使用するワクチンの半量の接種となること。追加接種でモデルナ社製のワクチンを接種した場合でも、抗体価が十分上昇すると報告されていることなどについて掲載をしております。また、市の公式ホームページにおきましては、

国が作成したリーフレットをダウンロードできるように掲載のほうしております。

以上です。

○20番（大川 元君） ホームページなどで、具体的に情報提供されていることが分かりました。ここからは、5歳から11歳の子供たちへの接種についてお伺いしたいと思います。

集団接種と個別接種ということで行うとのことですが、定員や予約の受付方法など、またワクチンの種類や接種量など、その詳細についてお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 5歳から11歳のお子様への新型コロナワクチン接種についてであります。集団接種会場におきましては、土曜日の午後1時半から4時半を受付時間とし、180人の定員で開始することを予定しております。集団接種における予約は、ウェブシステムまたはコールセンターへの電話及び窓口での代行予約となります。また、1回目と2回目については、1回目接種から3週間後に、2回目の接種が予約できるよう、同時予約が可能となるように調整をしております。個別接種の予約につきましては、医療機関ごとに行う予定としております。使用するワクチンはファイザー社製となりますが、12歳以上に使用するものとは異なり、1回の接種量は0.2ミリリットルで、ワクチンを希釈する生理食塩水も1.3ミリリットル、1バイアル当たりからのシリンジの作成、注射器ですけれども、作成の本数も10本となり、ワクチンの取扱いが12歳以上のものと大きく異なります。小児の接種開始時には、集団接種会場で取り扱うファイザー社製ワクチンは、小児用のみとすることといたします。また、モデルナ社製ワクチンとは冷凍温度が異なることから、それぞれ別の冷凍庫で管理を行います。これによりワクチンの取り間違いなどを防ぎ、適切にワクチンを取り扱うことができ、間違い接種など不適正接種を防止することができるものと考えております。

以上です。

○20番（大川 元君） 成人とはかなり内容が変わることが分かりました。ワクチンの管理など、安全面について適切に行うことをよろしくお願いします。

現在、感染力の強いオミクロン株の感染急拡大により、家庭内や保育園、学校など子供の感染が増えています。また重症者数も増加してきております。感染を減少させるために、ワクチン接種が重要です。市では接種の前倒し、保育者などのエッセンシャルワーカーの方への優先接種枠の設定、5歳から11歳の小児接種の実施に向けての細かい配慮など、ワクチン接種を着実に推進するため、様々な取組を行っていることを確認させていただきました。追加接種により、新型コロナウイルス感染症の発症予防効果等が回復する可能性が示唆されておりますことから、市民に対し安全な接種を進めてくださるよう、特に交接種や、これから始まる5歳から11歳の小児の接種については、さらに安全・安心に進めてくださるよう要望して、私の一般質問を終了します。

○議長（関田正民君） 以上で、大川 元議員の一般質問は終了いたしました。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時30分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 上 林 真佐恵 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、7番、上林真佐恵議員を指名いたします。

〔7番 上林真佐恵君 登壇〕

○7番（上林真佐恵君） 議席番号7番、上林真佐恵です。通告に従いまして、一般質問を行います。

大きな1番として、子どもの医療費助成について伺います。

現行、中学生までとなっている子供の医療費助成、これを高校生年齢18歳まで引き上げる18歳以下の医療費無料化については、これまでも党市議団で繰り返し要求をしてきたところですが。一般質問だけでなく、毎年の予算要望や代表質問、予算組替え提案でも繰り返し要求を続け、昨年12月には都議会でも、党都議団として、東京都の子供医療費助成制度の対象年齢を18歳まで引き上げる等の条例提案を行ったところですが。その後、1月25日、東京都が来年4月より、子供の医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げるとの方針を固めたと報道があり、大変うれしく思っています。本市においても早急実現することを求め、以下、伺います。

①現状について。

②対象者を18歳まで引き上げることや自己負担及び所得制限の撤廃などの拡充について。

ア、必要性の認識は。

イ、拡充への課題は。

③東京都や国の動きについて。

④今後の課題について。

大きな2番として、保育施策について伺います。

コロナ危機の影響で少子化に加速がかかっており、政府の予測よりも7年から10年早く少子化が進むとも言われています。併せて、待機児童も一部の地域を除き、遅くとも2025年までにはほぼ解消するとも言われ、これを保育所における2025年問題と呼ぶ専門家もいます。こうした中、本市においても市の責任で保育施設を適正に配置し、少子化が進んでも保育を受ける権利を保障するための施策の拡充が必要と考え、以下、伺います。

①待機児童対策の現状と課題について。

②公立保育園の果たすべき責任及び保育施設の適正配置と基準について。

③市立狭山保育園の段階的廃園について。

④保育士、学童保育所指導員の処遇改善について。

⑤今後の課題について。

大きな3番として、市の目指す教育の在り方と教育環境について伺います。

コロナ危機のもとで、教育の在り方が問われています。2020年は子供の自殺が初めて400人を超え、小・中学生の不登校は19万人以上と、いずれも過去最多となりました、子供が死を選ばなければならないような社会は変えなくてはならないと考えます。全ての子供が自分自身を大切に思い、自分自身を語り、自分の人生を豊かに切り開いていくために、子供にとって一番身近な学校教育の在り方や、よりよい教育環境について見詰め直す必要があると考え、以下、伺います。

①学力向上について。

②学校のスタッフの配置について。

③GIGAスクールについて。

④不登校について。

⑤学校の適正配置と統廃合の計画について。



壇上での質問は以上とし、再質問につきましては自席にて行います。よろしくお願いいたします。

〔7 番 上林真佐恵君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、子供の医療費助成制度の現状についてであります。市では小学校入学前の全ての乳幼児を対象としました乳幼児医療費助成制度に基づき、保険診療分の自己負担額を全額助成しております。小学生から中学生までの児童につきましては、義務教育就学児医療費助成制度、ひとり親家庭等の児童につきましては、ひとり親家庭等医療費助成制度により、それぞれ一定の所得の範囲内の世帯を対象として同様の助成を行っております。

次に、子供の医療費助成の拡充の必要性についてであります。必要なときに安心して医療が受けられ、子育てができる環境に向け、東京都内の自治体におきまして、ひとしく制度を運用できる拡充が必要であると考えております。

次に、子供の医療費助成を拡充する上での課題についてであります。拡充に伴い新たに必要となる財源の確保が課題であると考えております。このたびの東京都が示した高校生等まで対象を拡大することにつきましては、今後、東京都と内容等について協議を行う中で、厳しい財政状況を東京都に御理解いただきながら、当市の実情を踏まえ、検討していくことが必要であると考えております。

次に、東京都や国の動向についてであります。東京都からは子育て支援の充実のため、高校生等への医療費助成制度の開始に向けた準備経費につきまして、令和4年度東京都予算（案）に計上したとの説明がありました。国の動向につきましては、医療費助成に係る情報提供等はございません。

次に、今後の課題についてであります。義務教育就学児医療費助成制度につきましては、区部が所得制限を設けていない一方で、市部では財政力等に依じて所得制限を設けており、自治体間格差が生じていることが課題であると考えております。東京都内に暮らす子供たちにひとしく福祉が行き渡るよう、引き続き東京都市長会を通じまして、国及び東京都に要望してまいりたいと考えております。

次に、待機児童対策の現状と課題についてであります。令和3年4月1日の待機児童数は0人でありました。今後の課題につきましては、待機児童ゼロの継続に向け、社会状況の変化に伴う保護者の働き方の多様化や女性の就業率の上昇等を踏まえ、地域ごとのニーズの適切な把握及び、さらなる保育の質の向上が課題であると考えております。

次に、公立保育園の果たすべき責任及び保育施設の保育士の適正配置並びに面積基準についてであります。保育施設につきましては、公立・私立にかかわらず、待機児童解消及び保育の質の維持・向上、並びに幼児教育・保育の充実を図るため、市と市内全ての保育施設が相互に連携・協力し、子供たちに対し、質の高い保育サービスを適切に提供する責任があるものと考えております。また、当市におけます認可保育園の保育士の配置基準及び面積基準につきましては、国や東京都が示す基準よりも手厚い内容で運営を行っております。

次に、市立狭山保育園の段階的廃園についてであります。今後、少子高齢化や人口減少の中で、持続可能な市政運営を安定的に行うためには、限られた行財政資源を効率的・効果的に注力すべき行政課題に投入していくことが必要であります。そのため、建築後48年が経過し、老朽化が進んでいる市立狭山保育園を維持・更新して、将来にわたって運営していくことは、現在及び今後の厳しい市財政の状況を踏まえすと困難であると考えておりますことから、段階的廃園を進めているところであります。

次に、保育士、学童保育所指導員の処遇改善についてであります。今般、国から令和4年2月から保育士

や幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入の3%程度の処遇改善を行うとの通知があり、相当額の補正予算を令和4年第1回定例会に御提案申し上げ、議決いただいたものであります。また学童保育所指導員につきましても同様に、国の通知に基づき適切に対応してまいります。

次に、今後の課題についてであります。人口減少と少子化が進む中で、女性の就業率の上昇を踏まえた地域ごとの保育ニーズに基づく保育施設の整備及び子育て世帯の孤立を防ぐ方策の検討等の課題があるものと考えております。

次に、市の目指す教育の在り方と教育環境についてであります。学力向上につきましては、本市において最重要課題であると認識しております。児童・生徒1人1台の端末の活用等により、学びの充実を図るとともに、少人数学習指導員やティームティーチャーを継続して配置し、個に応じたきめ細やかな指導を実施してまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、学校のスタッフの配置についてであります。児童・生徒の学力向上や教育相談体制の充実、学校における働き方改革の推進に向けて、様々な役割のスタッフを配置することにより、学校教育の充実を図っております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、GIGAスクールについてであります。1人1台の端末の配備及び高速ネットワークの整備により、各学校において授業や授業以外の様々な場面において、端末の活用が進められております。また新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインによる授業も実施されております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、不登校についてであります。本市における不登校の児童・生徒数は、増加傾向にありますことから、東大和市教育センターのサポートルームにおいて、児童・生徒への学習面や心理面の支援を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの追加配置により、教育相談体制を充実させるなど、不登校の児童・生徒への支援に取り組んでおります。詳細につきましては、教育委員会からお願いします。

次に、学校の適正配置と統廃合の計画についてであります。令和2年7月に東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針及び東大和市立小・中学校再編計画を策定し、現在、準備を進めているところであります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長(真如昌美君) 初めに、東大和市の目指す教育の在り方と教育環境についてであります。学力向上につきましては、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力などを育成することにより、児童・生徒の学力向上に取り組んでおります。各学校において、学力調査の結果等を活用し、児童・生徒の実態に応じた学力向上策を具体的に立案し、実践できるよう教育委員会として支援してまいります。

次に、学校のスタッフの配置についてであります。学力向上に向けた人材配置としましては、1人1台端末の活用に対応したICT支援員を配置するとともに、個に応じたきめ細やかな指導のため、少人数学習指導員、ティームティーチャーを継続的に配置しております。また全ての小・中学校にスクールカウンセラー及びスクール・サポート・スタッフを配置し、教育相談体制の充実や、学校における働き方改革の推進を図っております。

次に、GIGAスクールについてであります。東大和市GIGAスクール構想については、児童・生徒1

人1台のタブレット端末がある学習環境を最大限に活用し、誰一人取り残さない、公正に個別最適化された学びを実現することを目標としております。今年度につきましては、いつでも、どの場面でも、誰でも1人1台端末を使うことを目標とし、様々な教科の授業において、端末が活用されております。また、授業参観や学校行事のオンライン配信など、授業以外の場面においても端末の活用が見られました。さらに、端末の家庭への持ち帰り活用が進み、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖などにおいても、オンライン授業が実施されております。

次に、不登校についてであります。不登校の児童・生徒につきましては、令和2年度は中学校において若干減少したものの増加傾向があります。原因としましては、複雑化された社会の中で児童・生徒がストレスを抱えるケースや、家庭の状況が児童・生徒に影響を及ぼしているケースなどが考えられると認識しております。また新型コロナウイルス感染症の予防として、登校を控えるケースもあるものと認識しております。不登校の児童・生徒への支援としましては、サポートルームにおいて、学習指導、生活指導及び進路指導を行っております。また1人1台タブレット端末を活用し、自宅におけるオンライン学習の支援や相談支援を行っております。不登校が長期にわたることのないよう、当該児童・生徒の状況に応じた適切な対応に努めてまいります。

次に、学校の適正規模と統合の計画についてであります。小・中学校の望ましい規模につきましては、集団活動に活力があふれ、児童・生徒間、教師と児童・生徒間に様々な関わり合いができることなどを考え、学校教育法施行規則に定める標準規模の12から18学級程度と考えております。よりよい教育環境の確保に努めていく必要があることから、令和2年7月に東大和市立小・中学校再編計画を策定し、計画の着実な進行に努めているところであります。引き続き子供たちにとって、最適な教育環境の確保に努めてまいります。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問を行います。

まず子供の医療費助成のところですが、本当にこれ、我々何度も要求してましたので、ぜひ早く実現していただきたいというふうに思うんですけども、まず現状について、子供医療費助成のうち義務教育就学児医療費助成制度、中学生までのところですが、こちらについての自己負担や所得制限などについて伺います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 現状につきましては、東京都の制度をもとに所得制限を設け、通院1回につき200円を上限とした自己負担ありの助成制度を実施しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 200円ということで、少額のようにも思う方もいると思うんですけども、以前もこの場で御紹介したと思うんですが、1回、例えば歯医者さんですとか、お二人、お子さん連れて行くと400円かかって、虫歯の治療とかって結構継続して、毎週、行ったりとかということがあるので、そういうふうになるとかさんできて、連れていけないんだというようなお話も、以前、御紹介もしてるんですけども、やはりこういう自己負担や所得制限ということも、私はなくしていただきたいというふうに思うんですが、これ都内の他の自治体の状況についても、この自己負担、所得制限だったり、対象年齢とかです、現状どのようになっているのか伺います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 都内23区につきましては、所得制限なし、通院時の自己負担もなしとなっております。都内の26市についてでございますが、所得制限ありが11市、小学生までは所得制限なしで、中学生は所得制限があるといった、一部所得制限ありの市が6市、所得制限なしが9市となっております。通院時の

自己負担につきましては、都内26市中3市が通院時の自己負担なし、残り23市が自己負担ありとなっております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 23区では全ての区が、独自で区が上乘せを行って、小・中学生までは完全無料化が実現してるということだというふうに思います。千代田区、港区、北区、武蔵野市、日の出町など、八つの自治体では年齢も18歳まで独自に引き上げることが実現をしています。また三鷹市では、来年度予算で窓口負担と所得制限は残るんですが、年齢を18歳まで引き上げて、中学生までの所得制限については撤廃すると。いずれにしても26市の状況はかなりばらつきもありますし、ほとんどの市で、まだ自己負担、所得制限が残っていて、これが多摩格差というふうにも言われているところで、本当にこれ市長も御答弁あったように、嬉しい制度となるということが必要だというふうに思うんですが、②の拡充のところに移りますけれども、拡充の必要性ということでは、これまで一般質問等で、ここで取り上げてきた中の御答弁でも、必要性は認めているということで理解をしています。午前中の御答弁でも思いはあるということで、財政上の課題というような御答弁だったというふうに思うんですが、党市議団として結構しつこく要望してきたんですけれども、この間の当市での検討状況についても教えてください。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） この間の当市での検討状況につきましては、具体的な検討というのは行ってきておりませんでした。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） それでは拡充への課題ということでお尋ねしますけれども、この窓口負担、所得制限についての市の見解、こういう自己負担や所得制限があるべきだというふうに考えているのか、そうでないのかというあたりについて見解を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 市長からも御答弁、申し上げましたとおり、23区において所得制限を設けていない一方で、市部におきましてはそれぞれの自治体の財政力等に応じて所得制限が設けられているなど、自治体間で格差が生じていることが課題であると考えております。市といたしましては、次の世代を担う子供たちの健全な育成のために、ひとしく福祉が行き渡るよう、子供の医療費につきましては、国全体で適切な助成制度をきちんと実現していただく必要があると考えておりますことから、引き続き東京都市長会を通じまして、国や東京都に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） そうだと思います。私も本来であれば、国のほうできちんと制度化をするべきだというふうに思いますし、やはり自治体の中で、このまちに住んでると負担があるとか、所得制限があるとか、そういうのではなくて、日本国内どこに住んでいても、無料で安心してお医者さんにかかる制度というのが本当に必要だというふうに思います。

当市での拡充の課題ということで、財源についてもお伺いしますけれども、午前中にも様々な角度から御答弁ありましたが、また改めてちょっと3点、お伺いしたいんですが、まず1つ目には、現行のまま、小・中学生までのまま自己負担、所得制限をなくした場合ですね。2つ目には、自己負担、所得制限がありのまま18歳まで拡充した場合。3つ目には自己負担、所得制限をなくして、18歳まで拡充した場合に、追加で必要となる予算、現行との差額ということで、それぞれ教えていただければと思います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 現行のまま小・中学生までですね、自己負担と所得制限をなくした場合、追

加で必要となる予算は約4,600万円になると見込まれます。

次に、自己負担と所得制限ありのまま、高校生等まで拡充した場合は、追加で必要となる予算は約1,800万円になると見込まれます。

自己負担と所得制限をなくして、高校生等まで拡充した場合は、追加で必要となる予算は約7,200万円になると見込まれます。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） ありがとうございます。今年の予算特別委員会のときもお尋ねしてるんですけども、そのとき18歳、所得制限と自己負担ありのまま、高校生等、18歳まで拡充した場合の予算としては2,330万円という御答弁だったと思うので、これ随分減ったなという印象、感想なんですけれども、ぜひ市独自でも、すぐにもやっていただきたいと、この予算であればできるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、東京都が来年度、2023年の4月から、この医療費助成、18歳まで拡充する方針を固めて、東京都とどのような協議が必要なのか、またどのような検討が必要なのか、御答弁もあつたんですけども、改めて伺いをいたします。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 現在、東京都からは、準備経費を令和4年度東京都予算案に計上したとの説明があつたところでございます。今後、事業の詳細について、東京都と各自治体による意見交換等を踏まえ、協議をしていく中で、市の負担軽減となる財政支援などを求めていく必要があると考えております。その上で、実施の可否等について検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） ぜひその際は、こうした自己負担や所得制限についても、東京都としてぜひ撤廃していただきたいというようなことも、我々も求めていきたいと思ひますし、そういった市長会等の中でも、ぜひ御要望を上げていただきたいというふうに思ひます。東京都が来年度予算の中で、システム改修のための準備経費というんですかね、7億円計上するということなんですけれども、当市ではどのようなシステム改修、これやるということになった場合に、どのようなシステム改修が必要になるのか伺ひます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） まず、対象者の拡大に対応するためのシステム改修が必要となると思ひます。そのほかに、現在の義務教育就学児医療費助成とは、この事業が別の助成事業という位置づけになった場合は、新たなシステムの構築が必要となると考えております。また、ほかの18歳までの児童を対象としている事業、ひとり親家庭等医療費助成事業のシステム改修も、併せて必要となってくる可能性があるのではないかと考えております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 私は本当にすぐにもやっていただきたいというふうに思つてるんですが、このシステム改修に、ある程度の時間とかというものも必要だというふうに思ひますので、本当にぜひ早急に、実現のために御努力をいただければというふうに思ひます。

それから、先ほども言つたんですけども、窓口負担や所得制限について、東京都がどういうふうにしていくのか。今はそういうものがあるわけですけども、そのあたりの動向について、現在、分かっていることがあれば伺ひします。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 東京都から、高校生等までの対象拡大に伴う窓口負担や、所得制限についての新たな考え等は示されておひません。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） ぜひ、自治体からも要望は、これはぜひしていただきたいというふうに思うんですけども、それが、現行こういうものがあるわけですので、都の制度として、窓口負担、所得制限、残った場合、当市としては、これ独自に上乘せでも、なくしていただきたいというふうに思うんですが、その点についての御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 現状でもですね、やはり区部と市部の格差というのが生じております。そういったことが課題であると考えておりますことから、市といたしましては引き続き、東京都市長会を通じて、ひとしく福祉が行き渡るように、都内全ての自治体で同様の制度となるように、要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君） 市長会ということでお話がありましたので、市長会の内容についてもお話しさせていただきますけど、まず一番最初ですね、市長会でこの話が出ましたのは、いきなり新聞が一番最初なんです。市長会に説明なんか何もなかったわけですけどもね。いきなり新聞があつて、ただ内容がいい内容だったもんですから、何もなく、皆さんですね、賛成だ、早くしろということだと思いますけど、ただ市長会の中では、そういうところもきちっとやっていたかかないと対応できませんよということは、多くの市長さんが発言というか、思っていますし、発言をされておりました。そういった意味で、いいことを進めるからいいんだという考え方というのは、ちょっとどうなのかなということ、多くの市長さん、思ってると思います。

そして、またこれを進めるにあたって、この中身をどうしていくかというのは、また担当の課長だとか、そういう課長会とかの中で詰めていこうと。それからあと、区部と、それから市部の財政的な負担の差というものをするのかと。その辺のところも、市の負担は最小限にしたいというところは、それぞれの市長さん、思っていらっしゃるようでございますけども、その辺のところを詰めながら、取りあえずは担当課長会ということになるかなというふうに思ってますけども、その辺のところをこれからしっかりと詰めながらいければなというふうには思っております。市としては、財源を東京都のほうでしっかり負担してくれるということならばいいことなんで、私どものほうも最善を尽くしていきたいなと思います。

それから、もう一つは、財源のことがよく言われてますけど、それ以外に事務事業、事務が増えるということなんです。その辺のところについてはどなたもおっしゃってないんで、私自身も市長会の中では発言をさせてもらいました。お金はいいと、人はどうすんだということを対応してほしいということも含めて発言をさせていただきました。何もかも、そのまま黙っていると、みんなやらされちゃうという感じはしないわけでもない。マンションの管理についても、そうですよね。市に対して何の相談もなく、いきなりぽこっと出てきて市で対応しろというふうな、ついこの間あったことです。それと同じことを、今回またやろうとしているというふうに私自身は思いましたので、発言をさせていただいたわけです。

今後、東京都と手を取り合って、東京都にいる子供たちが全て平等に対応できるよう、頑張っていきたいなというふうに思っています。

○副議長（佐竹康彦君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 1分 休憩

---

午後 2時 4分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（上林真佐恵君） 市長、御答弁ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだというふうに思います。きちんとやっぱり都のほうで、窓口負担、所得制限をなくすべきだというふうに思いますし、自治体間の格差が生まれないように、しっかりと必要な、東京都のほうで財政支援を行う必要があると思います。これで東京都の中で、こういうものが実現すれば、私は国の制度化ということにも近づいていくというふうに思いますので、引き続き今、市長会のいろんな市長さんのお話なんかも聞かせていただきましたけれども、もう本当に要望いっぱい言っていただいて、よい制度だというふうに思いますので、これを実現していくということで、御一緒に頑張っていければというふうに思います。

次に、今後の課題のところなんですけれども、自治体がこういう子供の医療費助成の制度、これを助成をすると、国がこれにペナルティーを科すという、ちょっと本当に信じられないようなことがあるわけなんですけれども、これが現状どのようになっているのか教えてください。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置の見直しにつきましては、現在も未就学児のみ対象とされております。平成30年度からの国民健康保険の広域化によりまして、東京都が国民健康保険財政の責任主体となっておりますので、この減額調整措置の見直しにつきましては、国民健康保険事業費納付金の算定時に効果が反映されているものと認識しております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 自治体がこういうことを、医療費の助成をすると、国民健康保険税の減額がされるということだと思うんですが、これの未就学児の分についてはなくなったということですよ。これがただ小・中学生の部分には、残っているということだというふうに思います。私、本当に何でこんなペナルティーをするのかというふうに思うわけなんですけれども、このペナルティーに対する市の御認識も伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 減額調整措置の見直しの対象が、未就学児のみに限定されておりますことを市としても課題視しております。東京都市長会、全国市長会を通じまして、国に全面的な廃止を継続的に要望してところでございます。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） ぜひ引き続き、よろしく願いいたします。我々も、御一緒に要望していきたいというふうに思います。

この未就学児分についてなんですけれども、2018年度に廃止がされて、当時、議会でも取り上げてますけれども、このときの影響額470万円ほどということだったかと思います。これ実際には幾らだったのか、その影響額470万円、どのように活用されたのか伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 平成29年度決算における医療費からの推計となりますが、当時の影響額といたしましては約500万円と捉えてございます。活用の内容についてであります。先ほどもお話しさせていただきましたとおり、この減額調整措置の見直しが始まりましたのが平成30年度からであり、平成30年度以降は国民健康保険が広域化されておりますので、東京都がこの減額調整措置の見直し分の効果を加味し、納付金を算定しております。市では毎年度の納付金をもとに保険税率を改定し、計画的に赤字補填繰り入れを解消しておりますことから、国民健康保険財政の健全化によりまして、赤字補填繰り入れ以外の施策として活用し得る一般財源が恒常的に生じております。こうして生じた一般財源につきましては、子育て支援の施策においても広く活用されているものと認識しております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 広域化によっても、その具体的に幾らというのはちょっと分かりづらいということだと思うんですけども、そういうことも活用して、我々としては本当に自治体間格差なくしていただきたいということで、本来であれば国がやるべきだと思います。けれども、それが実現するまでは、市としてもぜひ独自にやってほしいということで、要望もこれまでしてまいりました。こうした自治体の今、自治体が先行してやる、国より先行してやることによって、こういう努力が国を動かす力にもなると思いますし、もちろん東京都民の皆さんの本当に願いだというふうに思いますので、こうした財源も活用して、ぜひ早急な実現を改めて求めたいというふうに思います。

この項については、以上です。

次に、大きい2番の保育施策のところですけども、まず来年度の待機児童数見込みについて、昨年の申込者数と比べてどのような状況になっているのか伺います。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 令和4年度の待機児童につきましても、ゼロとなると見込んでおるところでございます。なお、申込者数につきましては、4月の第一次の申込時点で、昨年と比較しまして、全体で14人の減少となっておりますのでございます。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 公式の待機児童数はゼロということですけども、実際に保育園に入れなかったお子さん、旧基準で毎年、聞いてますけれども、こちらについては令和3年4月1日時点、80人いらっしゃったということですので、この方々についても、人数、注視をする必要があるというふうには思っています。

この職員確保の状況についても、市内保育施設の定員を埋めるために、必要な保育士数のうち、不足が何人となっているのか伺います。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 市内の全認可保育園に採用状況を確認しましたところ、合計で3人程度不足と伺ってるところでございます。令和4年度につきましても、引き続き保育士確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） それから、壇上では待機児童を今後解消していくというようなことも申し上げたわけですけども、市としてはどのような御認識なのか伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 今後も人口減少に伴い、申込者数につきましては微減傾向と見込んでおります。しかしながら待機児童ゼロの継続に向けまして、社会状況の変化に伴う保護者の働き方の多様化や、女性の就業率の上昇等を踏まえた、地域ごとのニーズの適切な把握が必要であると考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 子ども・子育て支援事業計画における見込みとの比較では、どのようになっているのか伺います。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 令和4年2月18日に、東大和市子ども・子育て支援会議から答申がありました、東大和市子ども・子育て未来プラン、令和2年度実施状況報告書におきまして、令和2年度4月時点の保育施設の申込者数は、実績値が計画値を下回っておりますが、その差は1%未満となっておりますのでございます。令和4年度に実施する予定の中間見直しにおきましては、今後の保育ニーズの見直しの必要性につきまして、検討してまいりたいと考えてるところでございます。



以上です。

○7番(上林真佐恵君) コロナの影響もあるとは思いますが、当市においても、今後どういうふう  
に保育ニーズ、変わっていくのかという、これを的確につかんでいくこと。また保育施設、この後の質問になり  
ますけれども、適正に配置をしていながら、少子化がこのまま進んだとしても、子育て支援しっかり行って  
いくということが求められると思います。

この2番の②のところに移りますけれども、公立保育園の果たすべき責任及び保育施設の適正配置と基準に  
ついてのところでは。

この少子化に歯止めがかけられないということになれば、このまま少子化が進むということになれば、私は  
少子化が進むという前提でいろんなことを考えるのではなくて、やはり少子化、少子化と言うと何かこう、上  
から産めって言うてる感じなんですけど、そうじゃなくて、子供を産みたいと思っている方が安心して産める。  
何か経済的なことだとか、そういうことを心配なく、お金の心配なく、子供が産み育てられる社会をつくれば、  
自然に少子化というのは歯止めがかかるのではないかと思いますので、少子化という言葉を使いますが、  
そういう社会をつくっていくということも、自治体には求められると思うんですが、しかしこのまま少子化、  
傾向として進むということもあるわけで、そうした場合に当市においても、予想よりも早く保育施設の定員割  
れということが起こってくると考えられるんですが、市内で人口が減少していくというふうに思われる地域で  
も、保育施設をきちんと維持して、子育て環境をしっかりと維持していくという必要性があると思うんですが、  
その点についての御認識を伺います。

○子育て支援部長(吉沢寿子君) 人口が減少していく地域にあっても、必要に応じた子育て支援サービスの提  
供が必要であると認識しております。

以上でございます。

○7番(上林真佐恵君) ただ定員割れということが進んだ場合、民間の事業者の方々が経営を続けていけるの  
かということも、考えなきゃいけないというふうには思うんですが、その点についての御認識を伺います。

○子育て支援部長(吉沢寿子君) 今後、保育施設ごとの状況に応じまして、定員の縮小等について調整を図っ  
ていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○7番(上林真佐恵君) 民間の保育園の場合には、利用者の人数で、委託費ですね、決まってくるというふう  
に思うので、転校、利用者、子供が減ってくればそれだけ経営に響くということになってくると思うんですが、  
全国でも保育園が撤退する、しかも突然閉園をするという事例も出てきています。

ちょっと御紹介しますと、最大大手でもある日本保育サービスが、都内4園の認証保育園と沖縄の1園の企  
業主導型保育所を同時に閉園をしたと。沖縄県の例は、3か月で閉園をしたということがニュースにもなって  
いました。また、2020年10月には中野区、豊島区などで認可保育園を経営する株式会社なんですけれども、こ  
こが千葉県印西市で経営する小規模認可保育園を、保護者に手紙で通知をしてから僅か12日後に強制的に閉園  
をしたというニュースも見ました。経営者は、いずれも定員割れによる経営難や保育士確保ができない、人員  
不足を理由に突然の閉園を決めています。

児童福祉法の規定によって、小規模認可保育園を休園・廃園する場合には、市町村長の承認が必要とされて  
いるんですが、この事例では市が不承認を出したにもかかわらず、事業者が閉園を強行したということです。  
児童福祉法違反ですけども、罰則がないために国も市も、もう閉じちゃったもので、もうどうすることもで

きないというようなニュースでした。

これはいずれも株式会社の事例ですけれども、少子化に歯止めをかけられなければ、当市でも事業者が撤退を余儀なくされ、そこまで追い詰められていくというような可能性が出るのではないかというふうに思うんですが、その点の御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 人口減少に伴う児童数の減少及び保育士等の担い手となる生産年齢人口の減少という社会課題を見据え、令和3年12月に国において検討会の取りまとめが報告されております。これらを参考にしながら、今後、当市においても質の高い保育が提供でき、子育て家庭を支援できるように、認可保育園等との調整や協議を進めていくことも必要であると考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） もちろん調整や協議、しっかり行っていただいて、事業者さんたちの要望などを丁寧に聞いていただくということは、もう大変重要だと思うんですが、ただこれから厳しくなっていくというふうに、保育のそういう経営というんですかね、そういうことが厳しくなっていくって言われている中で、当市が持っている保育の実施責任を、財政力で言えば、財政的な裏づけが弱い、そうした民間の事業者にお任せしてしまっているのかと、そういうことが問われているんだというふうに思います。

定員割れが続けば、経営が困難になってしまうというおそれもあり、他市では先ほど御紹介したような事例も出てきています。定員割れが進んでも、事業者が安定的に保育を継続できるような、そうした仕組みをつくるということも重要だと思うんですが、一方で公立保育園であれば、定員割れによる影響は少ないかというふうに思います。少子化が進んだとしても、安定的に保育の提供を行うためにも、私は市の直営施設である公立保育園はしっかりと残すべきではないかというふうに考えますが、改めて御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 少子高齢化や人口減少の中で、当市が持続可能な市政運営を行うためには、民間でできるものは民間で行うということを基本として、限られた行政資源を効率的・効果的に注力すべき業務に投入していくべきものと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 今後、子供が本当に少なくなっていくということになれば、民間でできなくなる部分もあるのではないかなというふうに、仕組みを変えるということも必要ですけれども、そういうことも考えなければいけないのかなというふうに思います。それから保育施設の適正配置ということで、まちづくりという言葉もありますけれども、そういう観点から市内に適正に保育施設が配置されて、どの地域に住んでいても歩いて行ける距離に保育施設があるということが望ましいと考えますが、その点の御認識を伺います。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 認可保育園等につきましては、保育ニーズの高い地域または送迎において、利便性の高い場所に設置することが望ましいと考えておるところでございます。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） こちらも以前、ちょっと一般質問の際に御紹介したと思うんですが、様々な民間の調査を見ても、保護者が保育園を選ぶ際に最も重視するのが家からの距離、歩いて行ける距離かどうかということだということが分かっています。住宅情報サイト、SUUMO（スーモ）のアンケートでも、61.5%の方が家からの距離を最も重視していて、逆に駅からの距離を重視した方は6.5%しかいなかったということも分かりました。公立であれば、私は計画的に配置をしていくということも可能だというふうに思います。少なくとも全ての小学校区に、標準的な保育を行う公立保育園と、特色ある保育を行う民間保育園、それぞれ配置する

ような、そうしたまちづくりが求められるのではないかと思うんですが、その点の御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 今後、市といたしましては、公立保育園を新たに整備する考えはございません。先ほど答弁いたしましたとおり、認可保育園等につきましては、保育ニーズの高い地域または送迎において利便性の高い場所への設置をすることが望ましいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 民間の保育園は、やっぱりどうしてもお願いするというふうになるので、ここに造りたいって言っても、それがいいよってなれば、なる場合もあると思うんですけど、そうはいかない場合もあると思いますし、公立保育園であれば市が計画的に、市内に配置するということが可能だというふうに考えます。それから、今後もし定員割れということ、少子化ということが進んでしまっ、定員割れということが進んでも、きちんと経営を維持できるように、私は現在の面積基準や職員配置基準を改善していくということが必要だと考えるんですが、その点についての御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 先ほど市長からも御答弁申し上げましたけれども、本市といたしましては既に国や東京都の示す人員配置や面積基準を超える手厚い運営を行っており、各保育園の人員配置等の運営への影響もありますことから、現時点におきまして見直す考えはございません。国及び東京都の動向に引き続き注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 私はやっぱり公定価格ということも関わってきますので、国がしっかりと面積基準、職員配置基準を抜本的に改善するべきだというふうに考えています。政府がこれまで進めてきた待機児童対策というのは、やはり質を犠牲にして量を確保してきたというふうに言えるというふうに思います。この場でも、本当に何度も言ってますけれども、日本の職員配置基準、面積基準、欧米諸国と比べても本当に劣悪だと言える状況だと思います。その多くは戦後から変わっていない状況です。

コロナによる登園自粛の中で、利用する園児が減った状況では、ふだんよりもきめ細かく接することができた。子供同士のトラブルが減ったなどの報告もあって、改めてこの現在の面積基準がいかに劣悪であるかということが浮き彫りになったと、そのようにおっしゃっていた保育士さんもいらっしゃいました。どの子どもひとしく大切にされる保育のためにも、また民間の事業者の皆さんが、子供が定員割れになってきて、子供の獲得競争を余儀なくされたり、経営難に陥ったりということがないよう、定員そのものを見直すということが必要だというふうに考えます。ぜひ自治体からも、こうした声を国に対して上げていただきたいと思いますが、その点の御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 適正な職員配置等につきましては、保育士の処遇改善などと併せて、引き続き東京都市長会などを通じて、国及び東京都に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、③の市立狭山保育園の段階的廃園のところですが、前議会、12月議会以降、保護者とはどのようなやり取りを行ったのか伺います。

○子育て支援部副参事（岩崎かおり君） 12月中に3回の懇談会を実施いたしました。なお、2月に実施する予定であった懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、3月中に実施することで、保護者の皆様にその旨、通知したところであります。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） この保護者の皆さんとのやり取りについては、資料も要求させていただきました。ありがとうございました。

懇談会の議事録ですけれども、読みますと、保護者の方の本当に切実な思いが伝わってきます。廃園を受け入れられないという、そういう思いも書かれていました。廃園を認められないという方もいらっしゃると思います。こうした保護者の方の本当にこの不安ですとか、狭山保育園なくしてほしくないというこの切実な気持ちを、市はどのように受け止めているのか伺います。

○子育て支援部副参事（岩崎かおり君） 狭山保育園の在園児や、その保護者の皆様が、狭山保育園を卒園できてよかったとっていただけるよう、2月に保護者の皆様にお示ししました、少人数体制における保育計画案をたたき台にしながら、引き続き保護者の皆様からの御意見を伺いながら、段階的廃園について進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 保護者の皆さんの思いは、やっぱりなくしてほしくないということだというふうに思います。その気持ちを、本当にしっかりと受け止めていただきたいというふうに思います。

それから、今御答弁のあった少人数体制における保育計画案ですかね、こういうアンケートの資料もいただきましたけれども、やっぱりこの保護者の気持ちが置き去りにされたまま、粛々と進められているというふうに感じます。こういう状態のままに進めるというのではなくて、一旦この段階的廃園の計画は凍結してもいいんじゃないかというふうに思いますが、この点についての御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、可能な限り保護者の皆様と懇談会を開催し、意見交換の場を設け、御意見を伺いながら狭山保育園の段階的廃園について進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 前議会では、狭山保育園の廃園後、代わりである保育施設、代替園については考えていないという御答弁もありました。この狭山保育園を廃園にする理由づけとしては、園児の減少ということも御説明あったと思いますけれども、子供が減ったから保育園をなくすということをしてしまうと、地域の子育て環境が悪化しますので、子育て世帯は転出につながって、ますますその地域の子供が減少するということ。それから、これまでも何度も公立保育園が果たすべき役割について、何度もこの場所で訴えてきましたけれども、その役割についてしっかりと市は直視してほしいというふうに思います。改めて狭山保育園の廃園の計画は中止し、公立保育園を維持・拡充することを強く求めます。

次に、④の保育士、学童保育所指導員の処遇改善について伺います。

補正予算でも少し質疑しましたので、その御答弁も踏まえてお尋ねしますが、この処遇改善の対象ですけれども、狭山保育園の保育士、公務員の方についてはどのようになるのかお伺いします。

○職員課長（岩本尚史君） 狭山保育園の保育士、正規職員についてでございますが、こちらにつきましては一般事務職と、保育士の処遇による給与表とは分かれていないということと、また現在もコロナ禍において、全て全職員が協力し合い実施をしているということから、保育士に限定した処遇改善は実施しておりません。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 保育士の処遇改善については、確かに公私間の格差、公務員と民間の保育士さんの格

差ということも、一つの大きな問題となっていて、民間保育士さんの賃金が、全産業と比べても、月額で10万円程度低いと言われている、この民間保育士の処遇改善、待たなしの課題だというふうに思います。けれども、だからといって公立保育士の処遇改善が必要ないというふうには私は思いません。コロナ危機の下で、職員の皆さんは市民のために身を削って尽力をされていることと思います。今御答弁で全職員が協力し合い、実施しているということでしたので、保育士に限定せず、全ての職員の皆さんの処遇改善・賃金アップを求めたいというふうに思います。

国の処遇改善については、補正予算の際の御答弁では、保育士についても、学童保育所指導員についても、実際に働いている方、1人当たり9,000円のアップにはならないということが分かりました。当市の場合、実際には1人当たり幾ら程度の賃金アップになると見込まれるのか伺います。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 現時点では、賃金改善計画書の提出がまだされていないことから、金額につきましてはお答えすることができないというところでございます。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） その賃金改善計画書というのが出てくれば、1人当たりの賃金アップの状況についても、市として把握ができるのかどうか伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 保育施設と学童保育の施設の職員について、同様の今回、処遇改善が行われるものがございますけれども、どちらにつきましても計画書、または実績報告書におきまして、職員一人一人の賃金改善状況を確認することは可能となるものと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 分かりました。どのくらいの賃金アップになるかということで、武蔵野市議会で可決された保育士の賃金改善を求める意見書という意見書が可決されてるんですが、これは市内の民間保育園24園中17園の園長が市議会議員に意見書提出を求めたものだそうです。これによりますと、どの保育園でも配置基準の2倍近い保育士を配置して、保育の質の低下を防いでいるため、今回の国の処遇改善が行われても、実際の支給額は半額以下にすぎないということが指摘がされています。当市においても、同様の事態というのは懸念されるわけで、今回の国の処遇改善、非常に不十分だというふうに思うんですが、その点の御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 保育士等の処遇改善につきましては、引き続き国の処遇改善に合わせて、市独自の駐車場確保支援事業等の市独自の処遇改善策を講じますので、それらも含めて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） それから、10月以降は、保育部分については公定価格の見直しにより、対応されるということになってますが、どの程度の水準となるのか、少なくとも今回と同程度の水準は維持されるのかと、国の動向について伺います。また公定価格のない学童保育所指導員については、10月以降どのようなようになるのか伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 保育士のほうの賃金改善につきましては、10月以降、公定価格により対応されるということですので、現状の数値よりも高い金額になると考えております。また学童保育所の指導員につきましても、令和3年12月の国の通知において、同様の水準を維持するとされておりますので、同様と考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 今、この間の補正予算での処遇改善については、この10月以降も同程度、少しよくなるかなというところだと思いますけれども、いずれにしても公定価格、抜本的な改善が必要だというふうに考えますが、その点についての御認識を伺います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 国において、安心・安全な保育サービスの提供に向け、保育施設の安定的な運営が可能となりますよう、地域の実情を十分に踏まえた適切な公定価格を設定するということが必要であると考えております。引き続き、東京都市長会等を通じて国に要望をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 当市でも、市内の保育施設の定員を埋めるだけの保育士さん、集まらないということで、数年前からそういう状態であるというふうに思います。処遇改善ということが、保育士確保の鍵だというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いします。

これ以上、この処遇改善、放置することができない問題だと思いますので、市においても最大限の努力で、処遇改善を進めていただきたいというふうに思います。

この項については以上です。

次に、大きな3番の市の目指す教育の在り方と教育環境について伺います。

まず学力のところですが、この学力向上ということについて、市が重要度をどのように認識をしているのか、また市の教育施策の中で、どのように位置づけられているのか伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 学力向上についてであります。児童・生徒の生きる力を育成する上で、重要な課題であると認識しております。第二次東大和市学校教育振興基本計画においては、基本方針の一つとして、学力向上に係る内容を示しております。

以上でございます。

○副議長（佐竹康彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時44分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（上林真佐恵君） それでは、東大和市の子供たちの学力の水準は現在どの程度だと市は認識しているのか、また学力向上の目標はどのようになっているのか伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 児童・生徒の学力の現状についてであります。知識・技能及び思考力・判断力・表現力に関する学力につきましては、全国学力・学習状況調査を指標としております。全体としましては、全国平均を下回るものの中学校数学がほぼ同等の結果となっております。また、主体的な学習に取り組む態度に関する学力につきましては、今年度より東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査を指標としております。学習の仕方に関する肯定的回答は、学年が上がるにつれ増加している状況となっております。

学力向上の目標としましては、第二次東大和市学校教育振興基本計画において、令和5年度までに国の学力調査の平均正答率を上回ることを目標とするとともに、学力の定着度の差の解消や、主体的に学習に取り組む態度の育成を目指しております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 御答弁のあった全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストですけれども、全国の比較ということもあって、回を重ねるたびに点数競争が激化しているという問題も指摘がされています。令和5年度までに、国の学力調査の平均正答率を上回ることを目標とするという御答弁でしたけれども、テストの結果は文科省の見解でも、学力の特定の一部であり、教育活動の一側面にすぎないというふうにされています。他市では、1点でも点数を上げるために、子供たちに過去問を解かせるなどの事前対策を行ったり、翌年の対策を早く始めるために教師が自校採点、何か戻って、結果が返ってくるのが7月とかになるということで、それよりも前に自分たちで採点を行ったりするなどの事例もあるようですが、当市でもそのようなことが行われているのか状況を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 当市におきましては、そのような現状はございません。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 子供たちに学力がつく、学力の保障というのは大変大切なことですし、テストは自分がどこまで分かっているのかということを知るために、必要な部分もあるとは思いますが、教育現場において点数を上げることが目的化していないか、教育委員会が点数アップを押しつけていないかということも、大変重要だと考えますが、その点についての御認識を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 学校におきましては、学力テスト結果をもとに、学力や学習状況を把握・分析し、指導の充実や学習状況の改善等に役立てているところです。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） どこまで分かっているかということは、それははかる一つの指標となるというふうにも思います。ただ、その指標となる一方で、やっぱり他者、ほかの子供との比較で劣等感を植え付けられる最たるものだというふうにも言えるというふうにも思います。全国学力テストでは、過去正答率1.9%という難問が出されたことも問題になりました。子供たちが学ぶ上で、何より大切なのは、分からない、難しい、つまらないというような体験ではなくて、分かる喜びを知ることや、もっと知りたいと思うこと、友達と学び合う中で様々な違う意見も聞きながら考えを深めていくことや、また間違いやつまずきも含めて自分の考えが大切にされるといった体験が必要であり、こうした肯定的な体験の積み重ねが学力向上にもつながるというふうにも考えるんですが、この点についての御認識を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 児童・生徒が自ら学びたいと思うには、分かる、できる喜びや、学習の楽しさを子供たちが実感できることは大切であると認識しております。基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身につけさせるために、教師は児童・生徒の学びを深めたり、主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図っていくとともに、児童・生徒同士が同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ、刺激し合うことも重要であると認識しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 子供たちは、自分で分かる、楽しいと思えば、自らやるんだろうなというふうには私は思います。やっぱり勉強、なかなか自分からやらないという子は、やっぱりつまらないんじゃないかなというふうにも思うわけです。今、市のほうとも、こうした思いというのは共有できたというふうにも思うんですが、こうした後からついてくる学力向上ということに対して、それについて必要な教育環境の在り方について、市の御認識を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 主体的に学習に取り組む態度を養うために、必要な教育環境の在り方について

てであります。児童・生徒一人一人の発達の段階や、学習課題等の状況を踏まえながら、多様な学習活動を組み合わせ、児童・生徒が学ぶことに興味関心を持ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って、次につなげる主体的な学びを実現できるように、授業改善を図っていくことが重要であると認識しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 決して結果だけを求めるのではなくて、その過程も大事にしながら、子供の分かるを大事にしていくということは、本当に重要だというふうに思います。もっと分かるようになりたいという気持ちは、私は子供なら誰でも当たり前持っている気持ちだというふうに思います。そのためにはテストの点数を競うのではなくて、一人一人の分かってほしいという気持ちに寄り添うことが、そういうことができる教育環境をつくっていくということが必要だというふうに考えます。

ただ一方で、さきに指摘したような全国学力テストの問題や、人権を侵害するような校則の問題、またいじめや不登校など、それから子供の自殺、こうしたことの要因として、国連・子どもの権利委員会からは、日本の教育が過度に管理的・競争的であることが、度々指摘がされています。市はその点をどのように受け止めているのか伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 教育委員会では、第二次東大和市学校教育振興基本計画において、豊かな人間性の育成に向けての施策の方向性として、肯定的な評価を心がける指導を重視した児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の向上を示しております。各学校においては、魅力ある学校づくりや、一人一人の状況に応じた丁寧な支援に努めております。今後も児童・生徒一人一人が自己の内面を見詰め、自己肯定感を醸成できる指導を一層推進してまいります。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 豊かな人間性の育成という御答弁、大変重要だと思います。教育の目的は、人格の育成を行うことであり、決して人材の育成ではないというふうに思います。生産性が高く、社会に貢献できる人材の育成を行うことが学校の役割であるかのような風潮や、人材育成的な面をより強めるような政治の介入ということも進められているというふうに思います。当市においては、引き続き人材育成ではなく、個々の人格を豊かに深めることが教育の目的であるというこの基本的な立場を貫くことを、強く要望します。

また子供たち一人一人に目が届き、一人一人が大切にされていることを実感できる、この教育環境の整備、これも重要だと思うんですけども、これを進めてほしいと思うんですが、この点の御認識を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 子供たちが自分の特徴に気づき、よいところを伸ばし、自己肯定感を持ちながら、日々の学校生活を伸び伸びと過ごすことができるように、教師は日頃からのきめ細かい観察を基本に、面接など適切な方法を用いて、一人一人の子供を理解し、大切にされていることを実感できるようにすることは重要であると認識しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 私も子供、小学生ですけども、いろいろつまずきある中で、大変丁寧に先生方には接していただいて本当に感謝をしているんですけども、ただやっぱり先生、教員の方の長時間労働や、またコロナのことで消毒とか、いろいろそういう業務が増えたりだとか、それからまたGIGAスクール、このタブレット端末の導入ということで、本当に教員の長時間労働ということが、深刻な状況になっているというふうに思います。教師の皆さん、本当に皆さん、高い志を持って頑張ってもらいたいというふうに思うんですけ



れども、やっぱりそれが、頑張るだけでは限界があるというふうにも思います。一人一人の子供たちに、丁寧に向き合いたいという気持ちを、本当に先生方、皆さん持っていらっしゃると思うんですが、それをやるためには、やはり私は教員の数を大幅に増やすことや、さらなる少人数学級を進めることが不可欠だと考えるんですが、その点についての御認識を伺います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君）　さらなる少人数学級の必要性についてでございますが、国におきましては小学校の35人学級の効果を検証し発信していくとされているところでございます。小学校のさらなる少人数学級につきましては、国の検証結果や、その後の動向を確認していきたいと考えております。また中学校の35人学級の導入につきましても、国におきましては小学校での35人学級の効果を検証した上で、望ましい指導体制の在り方について検討するということを示していることから、その動向を注視してまいります。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君）　子供たちは自分を見てほしいと思ってるし、先生方も一人一人を見たいと思っていて、それができる環境が整えば、私は先生の数が増えて少人数学級が進んでいけば、自然と学力というのは上がっていくんじゃないかなというふうにも考えます。ぜひ、本市としても前向きな検討をお願いしたいと思います。それから、小規模校のメリットについても伺います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君）　国の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引におきましては、一般に小規模校に存在すると言われていたメリットといたしまして、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充教育や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい、意見や感想を発表できる機会が多くなるなどがございます。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君）　繰り返しになりますけれども、一人一人の子供が大切にされる環境、これをつくるためには少人数学級もそうですけれども、私はやはり先生方が一人一人の子供の分かってほしいという気持ちに丁寧に向き合うためには、学校の規模というものも大きいよりは小さいほうが良いというふうに思います。やっぱり大人数の中の自分と、少人数の中の自分というのは全然違いますし、大人だって大勢いる中で意見を言うのと、少人数の中で意見を言うのはどっちが言いやすいかといえば、やっぱり少人数の中のほうが自分を出しやすいというふうに思いますので、しっかりとその辺、その小さい集団ということを考えていただきたいなというふうに思います。この繰り返しになりますけれども、社会で役に立つ人材の育成ということではなくて、御答弁もありましたように一人一人の人格を豊かに育成していく、そのための教育環境、学校とはどういうものなのか、引き続きこの点については取り上げて、御一緒に考えていければというふうに思います。

次に、②の学校のスタッフの配置について伺います。

現在、スクール・サポート・スタッフや、スクールカウンセラー、ティームティーチャーと様々なスタッフが、学校、先生方を支えています。そもそもなぜこれほどまでに教員の負担が増えてしまったのか、その根本的な原因はどこにあると考えているのか伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君）　小学校につきましては、学級担任制であり、学級担任を務める1人の教師が担当する授業時数が多く、給食の時間も指導を行い、児童の休み時間も、児童と一緒に活動し、児童の安全への配慮を行っていることが多いことから、連続勤務になっており、児童在校中は公務文書業務や、授業準備を行う時間の確保が難しい状況にあります。中学校は教科担任制であり、教科により担当する授業時数は異なりますが、生徒指導や進路指導に関わる業務の負担が大きくなっています。また、それらの指導等の時間に加え、

補習指導や部活動に関わる時間が長く、授業準備等の時間の確保が難しい状況にあります。このほかに、授業以外の事務業務や、保護者、PTAや地域との連携など、様々な業務を教員が担っていることが原因の一つとして考えられます。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 今お話を聞いていて、その業務の内容の見直し、抜本的な見直しを行っていくということとともに、やっぱり先生を増やすしかないのではないかなというふうに思ったわけですが、スクール・サポート・スタッフ、当市では全校に配置をいただいています。これ先生方からも要望が多いところ、もっと来てほしいという御要望もあるかと思うんですが、この増員の必要性についての御認識を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） スクール・サポート・スタッフにつきましては、教員の業務負担軽減のために必要な人材であると認識しております。令和3年度につきましても、12月議会の補正予算において御承認いただき、新型コロナウイルス感染症対策に係る運営体制の充実を目的に、スタッフの勤務時間や勤務日数の増加を図ったところでございます。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 各校で勤務時間と勤務日数がどの程度増加になったのか、詳細を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 勤務時間等の詳細についてですが、1校当たり300時間の増加となり、1日6時間勤務の場合は50日、1日5時間勤務の場合は60日、勤務日数が増えております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） こちらについては、引き続き教員の皆さんからも状況などを丁寧に聞き取っていただいて、拡充等、必要な支援をお願いしたいというふうに思います。

それから、スクールカウンセラーについても、東京都が12月の補正予算で増配置を計上したかというふうに思うんですが、これは市内の小・中学校でどのようになっているのか伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） スクールカウンセラーにつきましては、東京都からの支援を受け、市内小学校、2校において東京都スクールカウンセラーの追加派遣を実施しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 教員の皆さんの長時間労働、社会問題になっていて、東京都としてもいろいろこうした増配置などやっていて、市でも努力をいただいているということは分かってはいるんですけど、やっぱりそれでも抜本的にこの長時間労働を改善するには、やっぱり教員増、業務の見直しということが改めて必要だなということが分かりました。

日本共産党は、2018年12月に教職員の働き方を変えたいという政策提言も行いました。教職員を増やして、異常な長時間労働を是正するために、授業の持ち時間数の上限を決めて、それに必要な教員定数を増やすことや、部活動の負担軽減や業務の見直しによる削減、また残業代の支払いや、残業の上限を法制化することなどを提案しています。市においても、引き続き現場の声を丁寧に聞き取って、長時間労働の改善に努めていただくことを求めます。

次に、③のGIGAスクールのところですが、導入から1年がたとうとしているんですが、市が現在課題だと認識していることは何か、お伺いします。

○学校教育部参事（小野隆一君） 1人1台タブレット端末の活用における課題についてであります。授業や授業以外の様々な場面で、いつでも、どの場面でも、誰でも端末を使うことから、各教科の学びを深めていく

ための活用にステップアップしていくことが課題であると認識しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 家庭で使う上での課題についても御認識を伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） 家庭でタブレット端末を活用する上での課題についてであります。家庭での端末活用に当たっては、ガイドラインを作成し、全家庭に配付しております。家庭での端末活用のルールや家庭学習での効果的な活用方法等について、さらなる周知を図っていくことが課題であると認識しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 今、コロナの拡大で学級閉鎖等も増えていますが、その中でオンライン授業を実施されているかと思えます。このオンライン授業の課題には、どのようなことがあると認識しているのか伺います。

○学校教育部参事（小野隆一君） オンライン授業の課題についてであります。新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や、感染予防として各学校においてオンライン授業が実施されております。各学校における実践を踏まえ、オンライン授業の効果的な実施方法について検証していくことが課題であると認識しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） オンライン授業、私もちょっと見たりするんですけども、やっぱり先ほどのほかの子の意見を聞いてとか、みんなでわいわいやりながら授業をつくっていくというのは、なかなかやっぱりオンラインでは、授業では難しいなというふうに正直思います。大人が研修などを受けるときに、講師の方が、こう言ってることを聞いて、メモを取って後で質問するというような、そういうことではオンラインというものもあるかなと思うんですけども、やっぱりお子さんが、みんなで授業をやっていくという中で、コロナで学級閉鎖になって、最低限、授業ということで、オンライン授業ということだと思うんですけども、それが代わりにはならないというふうに、私は今の状況ではならないんじゃないかなというふうに思いますので、その点、ぜひ学校や先生方からなんかも、聞き取りなどしていただければというふうに思います。

ただ一方で、教室には入れないけれども、オンラインなら授業に参加できるというお子さんもいらっしゃいますし、様々、活用というのは、オンライン授業が駄目だというわけでもないし、これをどういうふうに教育活動に生かしていくかということが重要だというふうに思いますので、これからだというふうに思いますけれども、ぜひ聞き取り等、丁寧にさせていただきたいというふうに思います。

それから、オンライン授業、家庭から受けることが前提になっているというふうに思うんですけども、家庭での通信状況ですね、そういうものが安定しているのかとか、落ち着いて授業を受けられる環境があるのかということも課題になってくるかというふうに思います。以前も、以前から要望してはいるんですけども、通信ルーターは貸し出ししていただいているんですけども、通信契約、通信費用は家庭の負担ということになっていて、特にルーターをお持ちでなく、貸し出しをした御家庭の中には生活困窮家庭も含まれているというふうに思われますので、通信契約、最小限に抑えざるを得ないといった御家庭もあるかというふうに思います。また自分の部屋がない子もいると思いますし、家に赤ちゃんがいるとか、家庭で落ち着いて授業が受けられない子というのもいて、結構見るといえるんじゃないかなというふうに、急に通信が切れていなくなっちゃう子とか見るといいますので、やっぱりいろいろ、様々家庭の状況あるというふうに思います。低学年の子は、保護者のサポートがないと、子供だけで授業を受けるというのなかなか難しいと思いますし、それで授業、つまりとやっぱり学習が遅れてしまうとか、意欲をなくしてしまうというふうになってしまうと思いますので、こうした様々な課題についてどのように対応していくのか、お伺いしたいと思います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** ICT環境の充実により、児童・生徒の学びは、これまで以上に教員からの支援や指導、さらには子供同士の励ましや助言を交流することができるようになっており、それぞれの個性・能力に応じた指導と、学びの関係性を充実していくことが、今後重要であると認識しております。

以上です。

○**7番（上林真佐恵君）** ぜひ始まったばかりということですので、これからだというふうに思いますので、どのようにしたら、先ほど来、御答弁のあったような子供たちの豊かな学び、これを進めるためにどのような活用ができるのかということについても、検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、端末や通信費の保護者負担については、私は端末、お子さんなので壊すということもあると思いますし、ルーターを貸し出した御家庭については、通信も市が保障するというので、これは強く要望をしたいというふうに思います。通信のほうを市が負担すると、御家庭で使うものとの切り分けが難しいというような御答弁もあったんですけども、1人1台端末というものを導入した以上、家に持ち帰ることや、オンライン授業というのは当然想定されたはずで、家庭のそうした様々な状況によって、学習権が阻害されるというようなことはあってはならないというふうに思います。こちらは強く要望したいというふうに思います。

それから、保護者や教員の方からどのような要望があるのか、またそれをどのように反映を今後させていくのか伺います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** 保護者からは、タブレット端末が学校でどのように活用されているか知りたい、タブレット端末が重いので、持ち帰る荷物を減らしてほしいなどの意見がございます。また教員からは、タブレット端末をより効果的に活用するためのソフトウェア等の環境整備についての意見がございます。保護者や教員の意見を踏まえ、GIGAスクール構想を推進してまいります。

以上です。

○**7番（上林真佐恵君）** ぜひ引き続き、保護者や現場の教員の皆さんの声、しっかりと聞いて活用をしていただきたいというふうに思います。

次に、不登校のところに移ります。

冒頭、壇上で子供の自殺が増えているということで、ちょっと言ったんですけども、ちょっと私すごく衝撃的だったお話を、一つ紹介させていただきたいんですが、昨年6月に放送されたNHKスペシャル「若者たちに死を選ばせない」という番組が放送されたんですけども、この中で、小・中学生の自殺は400人超えているということですけども、10代、20代の若者で自殺をした方、3,298人だったということで、月平均275人が自殺をしてしまったということです。

この自殺を選んでしまった子供たちが残したシグナル、SNS等で、それをNHKが、キーワード解析というのをやると、死にたいとか、消えたいという言葉よりも、学校に行きたくないという言葉が自殺との高い関連を示したということがその番組でやっていて、本当に衝撃を受けました。学校に行くんだったら死を選ぶという、そういうことだったというふうに思います。やっぱりこういう子供たちの状況、本当に看過できないなというふうに、こういう社会、本当に変えなくちゃいけないというふうに思うわけですけども、全国的にも、当市でも不登校のお子さん、増加しているということで、この要因については本当に様々だと思うんですけども、私、やっぱり一つには、学校そのものが、このキーワードでも分かるように、子供たちにとってすごく息苦しい場所になってるんじゃないかというふうに考えます。少なくとも子供たちが学校に来られなくなっているということ、重く受け止める必要があるというふうに思います。

私は先ほど学力のところでも、少し申し上げましたけれども、やっぱり学校、すごく競争的・管理的な部分があって、そういうことが指摘もされているんですけども、こういう学校の在り方が今問われているのではないかと思うんですが、その点の御認識を伺います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** 不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がございます。各学校においては、児童・生徒が不登校にならない魅力ある学校づくり、安心して教育を受けられる学校づくりを進めるとともに、一人一人の状況に応じた丁寧な支援を行っているものと認識しております。

以上でございます。

○**7番（上林真佐恵君）** 学校に行けないお子さんの居場所をつくるということと併せて、学校そのものを変えていく必要があるというふうには思うわけですが、なかなかやっぱり今までこう、今日の質問でも取り上げたような教員の先生も大変だし、やっぱり一人一人に光が当てられるようなことに、まだまだなっていないんじゃないかなというふうに思います。当市のサポートルーム、大変すばらしい取組だというふうに思うんですけども、このサポートルームの必要性について御認識を伺います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** サポートルームについてであります。どの児童・生徒も安心して過ごせる居場所としての役割、基礎的・基本的な学力を身につけるための学習の場としての役割、児童・生徒や保護者が安心して相談することができる相談機関としての役割があり、不登校児童・生徒への支援のために必要な施設であると認識しております。

以上でございます。

○**7番（上林真佐恵君）** 現在のサポートルームの、現在使っている児童・生徒の数を伺います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** サポートルームの入出児童・生徒数についてであります。2月現在、児童7名、生徒18名の計25名でございます。

以上です。

○**7番（上林真佐恵君）** 市全体の不登校・不登校傾向にある児童は、令和2年度の行政報告書で小学校40人、中学校96人となっておりますので、利用してお子さん、大変少ないんじゃないかなというふうに思います。もちろんサポートルームに行きたくないという子もいるので、全員行くべきだとは思ってないんですけども、ただやっぱり市内に1か所しかないの、利用したくてもいけないという御家庭もあるのではないかと思いますので、ぜひサポートルームはもっと増やしていただきたいと思うんですが、この点についてお伺いします。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** サポートルームにつきましては、現時点において市内にサポートルームを複数設置することは検討してございません。不登校児童・生徒の支援に向けて、日中の居場所としてサポートルームの機能の充実を図るとともに、各学校においてもタブレット端末を活用するなど、不登校児童・生徒への学習面、心理面の支援や、居場所づくりの取組として、一人一人の状況に応じた様々な支援を行ってまいります。

以上です。

○**7番（上林真佐恵君）** これは本当に増設してほしいというふうに思いますので、またちょっと今回はあれですけど、また今後、取り上げて要望を引き続きしていきたいというふうに思うんですけども、現在のこのサポートルーム、運営に対する国や都からの補助金についてと、それから増設する場合の必要予算、どの程度になると見込んでいるのか伺います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** サポートルームに対する補助についてであります。東京都の非常勤教員を5名を指導員として配置してほかに、国や東京都からの補助金はありません。また増設する場合の費用についてですが、現在サポートルームにかかっている予算につきましては、令和4年度におきましては、およそ580万円を見込んでおります。新たに増設する場合の必要予算につきましては、指導員は全て市負担となり、運営費のみで算出した場合2,380万円となります。

以上でございます。

○**7番（上林真佐恵君）** 場所という問題もあると思うんですけども、先生だけじゃなくて。ぜひ、サポートルーム、増設してほしいと思いますし、それから民間のフリースクールに通うお子さんの支援などについても、なかなかそういうところに対する補助とかということは、全国でもやってるところ大変少ないんですけども、一人一人の子供たちが大切にされる学校を見直していくということも含めて、やっぱりそれでも学校は嫌だよというお子さんもいらっしゃると思いますので、やっぱりこのお子さんの学校以外の学びの場の保障ということで、引き続きこちらについても一緒に考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、最後、学校の適正配置と統廃合のところですけども、これも繰り返し取り上げてますけれども、やはり15校の建て替え費用を削減するために、廃校するという視点ではなくて、子供の最善の利益を保障するために、教育環境をよりよいものにするという視点で、適正配置、学校をどういうふうにつくって、配置していくかという視点が、私は最優先されるべきだと考えるんですが、その点についての御認識を伺います。

○**教育総務課長（斎藤謙二郎君）** 学校の統廃合につきましては、東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針におきまして、「小・中学校は人間形成の基礎となる教育を目的とすることから、それを最も有効に実現することのできる標準的な学校規模を維持し続けることが望ましい」としておりまして、東大和市立小・中学校再編計画に基づきまして統合を行うものでございます。このことにより、学校の適正な配置が可能になると認識しております。

以上でございます。

○**7番（上林真佐恵君）** 確かに、計画にはそういったことも書かれてるんですけども、一方で東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針の上位計画とされている計画には何があるのか教えてください。

○**教育総務課長（斎藤謙二郎君）** 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針につきましては、東大和市総合計画を最上位計画とし、これに即した東大和市公共施設等総合管理計画に基づいた、学校の適正規模及び適正配置とする基本的な方針でございます。

以上でございます。

○**7番（上林真佐恵君）** 御答弁にあった、東大和市公共施設等総合管理計画の中で、公共施設の目標縮減率はどうのように示されているのか伺います。

○**公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君）** 40年間で、延べ床面積、約20%を目標縮減率として定めております。

以上であります。

○**7番（上林真佐恵君）** それから東大和市、市立の学校の適正規模及び適正配置のこの計画の関連計画である東大和市学校施設長寿命化計画の目的という項があるんですが、ここにはどのように書かれているのかも伺います。

○建築課長（中橋 健君） 「上位計画の基本方針で示された施設の延床面積の2割縮減や財政負担の平準化等を踏まえ、学校施設の再編を考慮しつつ、上記背景における課題解決のため、施設の予防保全と合わせ教育環境の向上等、質的改修を図ることを目的として策定します。」と定めております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 公共施設等総合管理計画には、学校がその公共施設の中の6割を占めているということも示されているわけで、やはり2割縮減というのが先にあるというふうに、それは明らかだというふうに思うわけです。私は学校の老朽化というのは、当市だけではなくて全国的な課題だというふうに思います。国にしっかり財政責任を果たさせるということが、必要不可欠だとも思います。この公共施設、まず2割削減していこうということが先にある、この統廃合計画には反対です。何よりも、子供たちの最善の利益を保障することを最優先にさせていただきたいと思います。何も学校を建て替えるなど言ってるわけではなくて、私は学校を本当にきれいにしてほしい、安全なものにしてほしいと思っています。ただそれを、お金がいっぱいかかるからなくしても仕方ないんだということではないと私は思いますので、子供たちの環境をよりよいものにするという視点を最優先にして、施策を進めていただくことを心から求めます。

以上で、私の一般質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、上林真佐恵議員の一般質問は終了いたしました。

ここで5分間休憩いたします。

午後 3時22分 休憩

---

午後 3時26分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 中野志乃夫君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、22番、中野志乃夫議員を指名いたします。

[22番 中野志乃夫君 登壇]

○22番（中野志乃夫君） やまとみどりの中野志乃夫です。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

東大和市の魅力と個性の内外への発信についてということで、まず①、東大和市に住んでみたい、訪ねてみたいと思わせる東大和市の魅力と個性をどのように捉えているのか。

②として、地形的に特徴のある狭山丘陵の存在価値を更に調査・研究して、まちづくりに生かすべきではないか。

③として、歴史的な存在価値と平和のシンボルとしての価値を持つ旧日立航空機株式会社変電所の調査・研究は十分であるのか。また、東大和市をPRできる存在となっていることに対して、今後どのような形で活用していくのかの具体的構想を伺いたいと思っております。

よろしく願いいたします。

[22番 中野志乃夫君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、東大和市に住んでみたい、訪ねてみたいと思わせる東大和市の魅力と個性につ

いてありますが、住んでみたいと思う魅力としましては、西武線や多摩モノレールを利用した通勤・通学の利便性や買物など、日常生活の利便性ととも、身近に多摩湖を中心とする緑豊かな狭山丘陵が広がる優良な住環境を有していることであると認識しております。また、訪ねてみたいと思う魅力としましては、うまかんべえ～祭やスイーツウォーキングなどのイベント、多摩湖や狭山丘陵などの豊かな自然環境、施設としてのプラネタリウムや、旧日立航空機株式会社変電所などが挙げられるものと考えております。

次に、狭山丘陵の存在価値を高めるための調査・研究についてであります。緑豊かな自然に恵まれ、四季を通して野鳥や草花を楽しむことができる狭山丘陵は、東大和市がまちづくりを進める上で欠かすことのできない地域資源であります。先人たちが残してきた貴重な狭山丘陵の自然や歴史について調査・研究を進め、次の世代に引き継いでいくことは、狭山丘陵の存在価値を高めるとともに、まちの魅力の向上につながるものと認識しているところであります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の調査・研究についてであります。当時の攻撃のすさまじさを伝え、平和の大切さを無言で訴え続けている変電所は、貴重な戦災建造物であります。変電所の保存・改修工事を終えた今、一人でも多くの方に御覧いただき、共感していただく方を増やしていくために、どのような取組が望ましいのか、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の活用の構想についてであります。変電所につきましては、保存・改修工事の完了後、令和3年10月から内部展示や解説業務を充実するとともに、従前、月1回だった公開日を週2回に増やすなどして、一般公開の充実に努めているところであります。活用に当たりましては、変電所の保存等の目的に照らし、一人でも多くの方に御覧いただけるよう、学校授業や各種団体の見学の受入れを積極的に進めてまいります。また、ツイッターやフェイスブック等のSNSの活用や、各種メディアに対する情報提供などを通じて、変電所の存在を広く市内外に発信してまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○22番(中野志乃夫君) ありがとうございます。

まず東大和市の魅力と個性についてですけれども、市長が今答弁されたように、都心に対する利便性のよさ、また自然が豊かである住環境である等ですね、とりわけ多摩湖・貯水池という言葉があったとおり、そうした魅力がまさに東大和市の魅力だと私も思っております。

それで、私もこの間いろいろ、東大和市を本当にPRしたい、内外の人に知ってもらいたいということいろいろ考えてきました。その中で、ちょっといろいろ調べてきて分かってたつもりでも、まだまだやっぱり調査・研究が足りなかったかなということがあります。その一つの例として、たまたま所沢市に、角川ミュージアム、本社が移転してきたということで、そこに何度かちょっと実は訪れてますけども、武蔵野ということ意識してまず来るといふ点。

ちょっとこれも、私もつい最近、分かったんですけど、これたまたま来るといふよりは、所沢市が旧浄化センターの跡地に対して、そこに公募型プロポーザル方式で、いろいろなところで誘致したんですね。そこにちょうど角川が、もともと角川としてもちょうどいい場所を探してたと。それで、合致して来たということが分かりました。そのために、「COOL JAPAN FOREST」という構想、所沢市と角川が一体となって、地域全体のまちづくりの構想を持って、そうしたことを行ったことによって、あそこにそうした文化施設といいますか、会社が来たということも分かりました。



それも大変大事なことなんですけども、今回、私が特にここで言いたいのは、武蔵野という観点で、角川が大変こだわって、選んでここに来たということです。実はそこで私も知らなかったんですけども、当然、武蔵野ということで言えばね、国木田独歩の武蔵野で、非常にこの地域が、本当に全国でも大変自然環境と人の住まいとが調和した大変珍しい地域であるということが語られている。そのことで、私も大変興味深いし、いろいろ調べたこともあったんですけども、さらにその武蔵野に関して、その角川ミュージアムで展示してあったものを見て、知らなかったことがあります。

つまり、ちょうどその角川の本社が来て、その角川の創設者、角川源義が、柳田國男ですね。民俗学者で、日本の民俗学を築いた柳田國男さんたちと対談をしてる中で、武蔵野について語っていると。その中で、事実、武蔵野でも、東京になってしまえば仕方がないのですからと。我々の心に描く武蔵野として残ってるところを名づけて「武蔵野」というのが本当じゃないかと思えます。

つまり、これ対談の中で柳田國男が語ってて、それを大分遠いところまで探しましてねと。入れようとした時代があるんですけど。川越に行くところの並木なんかを入れたりしましたが、やっぱり本当のところは、今の村山貯水池の村山辺りまでじゃないですかねという、具体的に村山貯水池の名前を出して、それが今まさに昭和30年代の話ですけども、武蔵野の現況、面影を残してる場所だと。そういうふうに語ってるということを、私も初めて知りました。

あれだけ有名な、民俗学者の柳田國男が、砧に住んでた。世田谷のですね。当時は、そこも武蔵野の一角ですけども、この周辺もずっと歩いてきて、いろいろ探索して、まさにその村山貯水池、狭山丘陵で、村山貯水池ですから、まさに東大和のこの一角まで来てですね、そこがまさに武蔵野の原風景が残ってるということまで言ってるということです。

それはそれで大変貴重な文化的な面だと思うんですけど、さらにそれを受けて角川の現在の角川文化振興財団の理事長の角川歴彦が、武蔵野が日本の将来の道しるべになるということまで言ってます。つまり歴史・文化・自然を再発見し、この地に住む1,000万人の人々の生活と人生を共有し、カオスの中にある日本の道しるべとしたいと。云々ということを書いて、角川ミュージアムといますか、本社を持ってきたということも知りました。

つまり、それだけ東大和も一角にある、とりわけ狭山丘陵を持ってる東大和にとっても、もう一度、この武蔵野、とりわけ狭山丘陵の価値とかですね、そういったものを見直していいんじゃないかと。歴史的な点はもちろん、自然の丘陵としての面は、野鳥や草花の点はもちろんですけども、文化的な面でも、もう1回、見てもいいんじゃないかと、そんなふう思ったわけです。

ですから、武蔵野、とりわけこの狭山丘陵、東大和市ははっきり言って狭山丘陵の中でも、多摩湖・貯水池ですね、非常にいい部分を持ってるというか、ありがたい部分を占めてる地域ですから、これをもっとまちづくりで生かすことが必要ではないかと思うんですけども、その点どうお考えでしょうか。

○企画財政部副参事（田代雄己君） ただいま紹介ありました武蔵野の関係でございます。自然と住まいが近接しているそういう環境ということで、大変、東大和市も貴重なそういう住環境があるというふうに認識をしてるところでございます。そういう面からは、東大和市の魅力としまして、その自然が私どもの魅力の一つの構成要素として、住環境を形成してるというふうに認識をしてるところでございます、やはりこの住環境を魅力として情報発信していくという考え方は、引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) 基本的には、まさに今おっしゃったとおり、そういう形で注目してやってほしいんですけど、これはどうしても私は、後で質問する震災変電所のこともそうですけども、地方へ行くと本当の行政自身がですね、自分の地域をPRするために、本当に必死になっているいろいろ努力をされてる。もう一生懸命いろんな話題をつかんで、やはりこの地はこれだけ珍しい場所だし、貴重な場所だということを訴えてるということをやっています。そういった中で言うとね、正直、東大和市は何か皆さん、やっぱり利便性のよさもあってか、東京の一角だからね、あんまりその熱意が感じられないなというところもあります、残念ながら。今、私がこうやってたまたま、角川の武蔵野ミュージアムのお話をしましたけども、これは実際、担当者も行かれたことがあるでしょうか。

○企画財政部長(神山 尚君) 東所沢の駅からちょっと行ったところですかね。車でなんですけど、私はちょっと私用で伺ったことがあります。建物の中のちょっと変わった建物が、あの中には入ったことはないんですけど、飲食店とかあちらのほうだけ、現場の雰囲気とか、その辺はよく承知しています。  
以上です。

○市長(尾崎保夫君) いよいよ、私のあれですけども、もう私は3回も、4回もミュージアムに行かせていただいて、その中に、目をつむれば、あそこは何があるというくらいまでよく行きました。武蔵野ということで、武蔵野台地ということで、広い意味で、本当に広い意味での武蔵野というところをテーマにした施設なのかなというふうには思っています。そういった意味では、狭山丘陵はその武蔵野台地の最も南のほうにある。要するにずっと見てきますとね、緑の小さな島というイメージになるのかなというふうには思っています。その狭山丘陵が、東大和市の一番北側にあってですね、それを使った、これからの東大和のPRというのは、大いに期待できるのではないかなというふうにも思っています。そういった意味で、これからのいろいろと時間を見て行って、東大和のですね、武蔵野における東大和という意味では、いろんなことを勉強していきたいなと、そんなふうにも思っています。  
以上です。

○22番(中野志乃夫君) 市長、行かれたのよく分かるんですけども、その角川のミュージアムの建物の5階に武蔵野回廊というそういう場所があって、それはお金を払わずに、いつ行っても見れるんですが、そこで武蔵野に関する書籍がずっと並んでるんですよ。その中で私も驚いたのは、今の市長さんのお父さんが書かれた東大和の関する本が2冊、きちっと展示してあって、武蔵野の東大和のいろいろな歴史とかそういうものですね、非常にちゃんと解説つきで載せてる。つまり、そういった意味でも、市長に聞いたら別に知らないうちにそうなたらしいんですけど。この角川の関係者からすれば、それだけ東大和もね、武蔵野の一面で大事だということで、ましてそういった書籍まで置ける。

実は一月前、私ももう何度も行ってますけども、行ったときに、あそこはまだどんだん所沢市と一体となって開発してますから、文化ですね、海外からも人を呼べる拠点にしたいということで、かなりいろんな取組をします。その中で、実は、いわゆる一般的な物産展みたいなこととか、そういうコーナーもあって、そこに私も驚いたのは、東大和のいわゆるパンフレットですね、いわゆる市内を回るマップが置いてありました。非常によかったなと思って、ありがたいことに。実は、この間、行ったときはもうなくなりました。

これはね、たまたま向こうのほうの関係者が持ってきてくれたのか、うちの市の関係者がそういったことに注目して、ぜひ置かしてくださいってやったのか、よく分かりませんが、やはりそのミュージアムでは、東大和も含めて、狭山丘陵も関連するような自治体のものも、あえて置いて、それだけ貴重な場所ですと、い

い場所ですということをPRしてんですよ。

ただ、そういった点で、うちの市はどこまでそれが関わってるのか、偶然たまたま向こうの担当者が置いていってくれたものなのかね、よく分かりませんが、ちょっとその辺で、どうなんだろう、そういったところに皆さん注目されて、いろいろどっかの部署の人がそういうことをやってたのか、それはたまたま偶然そうだったんでしょうか。ちょっとその点、お聞かせください。

○企画財政部長（神山 尚君） すみません、私も前職の都市計画マップ、いろいろ作ってございましたけど、そちらの場所にお持ちしたというちょっと記憶は、私のほうでは特にございません。庁内でも、ちょっとどうなってるのか、ちょっと承知しておりません。

○市長（尾崎保夫君） 先ほど言いましたように、何回も私、行きまして、向こうの学芸員というか、女性の説明員の方と親しくなりました、その方からいろんな資料を送ってもらったりしてますので、代わりに東大和の関係の本だとか、いろんなものを本人に送ったということがありますので、もしかしたら、その中に入ったものの一つなのかもしれません。

○市民部長（田村美砂君） 観光ということで、狭山丘陵ですね、取り巻く自治体で、そういったパンフレットを相互に置いたりということもしてますので、その一環で、所沢市で置いていただいたという経緯がありますので、たまたま切れてしまったこともあるかもしれませんけれども、相互に置いてるといって、そういった状況にあります。

以上です。

○2番（中野志乃夫君） すみません。ちょっと突然ね、そういうちょっと質問しちゃって、皆さん混乱させて申し訳なかったんですけど。いや、観光マップでした。それが置いてあって、結構な部数、置いてあったんですよ。これはありがたいと思ったけども、次、行ったらもう消えてた。皆さん、それ恐らく、捨てたわけじゃない、皆さん、来た人が取ってってくれたのは間違いないですよ。だから、やっぱりそういう場所が近隣にあって、それは所沢市がやった、所沢市と角川が一緒になって、そういうやってる事業ですけども、やはり武蔵野の狭山丘陵の一角にある東大和市も積極的に関わって、やはりそこでいろんなことを調査・研究してもよいんじゃないかなと、そういうふうに思いました。

ですから、私も狭山丘陵に関しては桜の名所である、野鳥の宝庫である云々ということばかり注目してましたけども、今その角川が、本当に武蔵野を、本当に今後のもう日本の道しるべにしていきたいという発想で、「武蔵野樹林」という、そういう機関誌まで発行して、常に狭山丘陵を含む特集をやってるんですね。それを見ると、狭山丘陵はさらに、縄文の遺跡もいろいろ出たり、そういう意味では、狭山丘陵は縄文の里だとかね、そんな表現もあつたりとかですね、いろんな角度でまだまだ研究する余地、調査する余地があるなというふうに思ってますし、せつかく東大和市がそういう狭山丘陵の一角にあって、博物館も持ってるし、いろいろ文化施設も持ってるし、そういったものを生かして、やはりそれをもっともっと東大和市をPRする手段に使っていただきたいと思いました。それは一応、そういうことで考えていただきたいという提案です。

次に、戦災変電所に関してです。これに関しても、その意味ではある面、もともとうちの市の公民館の職員が、そういった歴史の講座を設けて、その中でそれが発掘されてきた経過があります。あれですけど、前も言ったかもしれませんが、私が初めて議員になったときは、まだそれ戦災変電所の存在を知らなくて、そういったものがあるのさえ知りませんでした。後からいろいろ公民館講座とかいろんなところで、そういうものがあるし、一緒に参加しませんかって言われて、私も見ていく中で、ああ、こんなものがあつたって初めて

知ったようなものです。ですから、建物は戦前のものであったとしても、実際に市民に知れ渡ったというのはそんな昔じゃないわけですね。それで、まだまだ、実は分かっているようで分かってない。もともとあそこで掲げられてた最初の資料では、これはもうしょうがないんですけどね。当時の勤めてた方が、あそこの壁面で、こうやって、傷痕は爆弾の痕だということを証言してたから、当然爆弾の痕と表現してました。しかし、そういった専門家の人から言わせたら、爆弾の痕でこういう形の傷は残らないと。これあくまでも機関銃、機銃掃射の痕じゃないかということがあって、これもつい最近です、そういった研究してる人がちょっとした小論文を発表して、アメリカのいわゆる戦略爆撃調査団の資料とか、作戦指令のいろいろ記録をたどって行って、どうもあそこに銃撃をしたのはムスタングというアメリカの戦闘機、しかもそれは硫黄島から飛んできた。戦闘機が通り魔的にあそこに銃撃をして、それが残った。これがほぼ、一番最有力の説になってます。

ただこれも、あくまでもそういう、マニアックな方って言ったら失礼ですけど、そういった方が独自に調査をして、いろいろ資料を調べて、傷痕のこの間隔を見て、これが戦闘機、ムスタングの機銃のこのあれからすると、こういう形になるとか、そこまで分析した結果でそうなってます。つまり、分かっているようで、まだ分かってないことが多くあります。

それと、大変ありがたいことに、月1回の公開が週2回ですね、公開になって、実に多くの方々が、それぞれ本当に関東一円から、中には関西方面とか、遠くから来てくれています。その中には、当時、旧日立航空機で働いていた方もいたり、その関係者がいたり、そこでいろんな貴重な証言も得られています。ただ、それがまだ全体化されてない。つまりそういったいろんな話が、今、解説員の方が2人、一生懸命やってらっしゃいますけども、その話がいろんな方たちと、まだ広がってなかったり、やはりいろんなことを聞かれて、解説員の方も調査していくと分からないことが多くあって、時々いろいろこれはどうなってますかって聞かれることもあります。やはりそういったことを考えると、せっかく博物館で管理運営してるわけですから、そういった情報交換の場も必要ではないか。やはりまだまだ、そういったことが足りないんじゃないかということを感じます。

ちょっと一例、挙げますけども、実は同じようにですね、今、武蔵野の森というんですか、調布の飛行場のそばに、いわゆる旧陸軍の軍用機のプロペラが管理事務所で飾られています。実は、これは東京都の公園管理事務所のほうが、たまたま調布の飛行場のときの何らかの工事のときにプロペラが出てきた。どう考えても、このプロペラの形状からすると、最初は、いわゆる、当時、あそこは陸軍の飛行場で、首都防衛の要でしたから、主力戦闘機の飛燕というんですね、そういった戦闘機のプロペラに違いないということで、実はそこでもうパンフレットまで作って、展示会をやるって準備までしました。

しかし、その過程で、そのプロペラをよくちょっと洗っていろいろ調べたら、百式というプレートが出てきたんですね。プロペラについて。百式って出てきて、これで実は大慌てで、飛燕というのは、いわゆる陸軍で、三式って言われてる戦闘機、百式って言ったら全然違う飛行機、軍用機ですけども、輸送機であったり、偵察機であったり、そういったものだというのが分かって、急遽、そういう展示会を中止して、延期して、専門家ですね、そういう人たちを集めて、本当にこのプロペラは何の飛行機のプロペラと、そういった、いわゆる検討会・調査会まで設けて、いわゆるその調査・研究資料ももらいましたけども、そういったことをきちっとやって、今あそこの調布飛行場のすぐそばにある公園、東京都の公園管理事務所、きちっと飾られて展示されています。

今までそういったことを、東京都もなかなかやってなかった。けども、そういったことをきちっと調査・

研究して、これはやっぱり歴史として残していこうと。そういった貴重な歴史を物語るものとして、そういったことも始めてるわけです。そう考えると、確かに東大和市は、本当に皆さん、いろんな方たちの努力によって戦災変電所は、指定文化財になって保存されてますけども、まだまだいろんな意味で調査・研究する必要があるんじゃないか。そう思っているし、そのためのそういった場を、やはりここで改めてつくっていく必要があるんじゃないかと思えますけども、その点はどうでしょうか。

○社会教育部長（小俣 学君） 変電所の関係でございますけども、工事が終わりました月1回から週2回に公開が増えまして、私も行く機会も増えたわけですが、来られてる方といろんなお話することがございます。そういう中では、変電所の近くに住んでらっしゃった方とか、それから実際に小松ゼノア、会社に勤めてた方とか、それから戦闘機、間近で見たっておっしゃる方もいらっしゃったんですけどもね。いろんなことを伺うことが増えました。解説員の方も、いろんな人と接する中で、知らないこととか、ああそういうことだったのかとか、そういうことも伺うことがあるそうです。そういう中で、やはりまだまだ変電所に関する調査・研究というのは、足りない状況にあるのかなというふうには認識しているところでございます。

今、議員のほうから、そういう専門部会といいますか、協議会とか、そういう調査・研究をするような場ということで御提案がございましたけども、現状においては、今のところですけども、まだちょっと予定のほうはないんですけども、ただこれまでも変電所の歴史などに関して造詣の深い方々、それから市民団体の方、保存する会の方とか含めて、皆様とかと連携・協力を図らせていただきながら、情報交換等を行わせていただってきた経過がございますので、その連携協力については今後も継続していきたいと、そのように考えてございます。

今、議員の御提案のありました研究する専門部会とか、協議会のようなものにつきましては、御提案ということで受け止めさせていただきますが、その内容については、博物館の職員とも情報共有していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） 私もね、すぐ専門的な云々という、つくらなくてもとは確かにそのとおりなんですけども、ただ少なくとも、あそこで解説されてる方も、やはりそういう場を設けてほしいって、本当に声も上がってます。つまり情報交換ですね。いろんなことをちょっと確認したいとか、いろいろ関係者が集まって、ちょっとこの事実は実際どうなってるかとか、そういったことをする場を、ぜひともやっぱり博物館のほうで、やはり設定してやってほしいと思います。やっぱりそのことで、さらにいろいろ説明の方もいろんなことが事実分かって、こういういろんな人に対処できるし、よりそれがプラスに、私は発展していくと思ってます。

実際、何度も言ってますけども、あそこの変電所そのものはあるけども、東京都が周辺に変電所と関係のないものを置いたままになってるとか、来た人はあその枠にですね、いや変電所の外枠にあって、いろいろ置いてある機材が、当然、旧日立航空機の関係のものかなと勘違いしますけども、実際はそうじゃないこととかね。あそこに置いてあるのは単に、東京都の公園事務所がデザインの一貫でいろんなものを置いちゃったとか、そういったこともあるのでね、やはりこれも本当は何とかしていかなくちゃいけないという声は、いろんな関係者からも声が上がっています。

たまたまですね、いろいろこのコロナ禍でしたから、全国の戦争遺跡のシンポジウムが、東大和で行うことになりました。ただ、結局はオンラインでやるような形になっちゃって、いろんな研究して来ようと思った人が来れなかったり、残念な結果になりましたけども、それだけ東大和市の戦災変電所は全国的にも注目されて

るし、いろんな意味で学習する場として貴重だということを、もう本当にありますので、ぜひともそうした努力を担当者のほうでやっていただきたいと、そういったためのいろんな施策を行っていただきたいことをお願いして、私の一般質問は終わりにいたします。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、中野志乃夫議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時58分 休憩

---

午後 4時 7分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 尾 崎 利 一 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、6番、尾崎利一議員を指名いたします。

[6番 尾崎利一君 登壇]

○6番（尾崎利一君） 日本共産党の尾崎利一です。通告に基づき、一般質問を行います。

1、気候危機打開のための取り組みについて。

国連IPCC「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中への温室効果ガス排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないことを明らかにしました。

①気候危機について、市長の認識を伺います。

②2030年までに大気中への温室効果ガス排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成するための市の取り組みについて伺います。

2、市民サービスの廃止・縮小等事務事業の見直しと公民館等の有料化について。

市は、令和2年度、株式会社富士通総研に約1,600万円をかけて「東大和市業務分析等支援業務 業務報告書」を作成させました。コロナ危機下にもかかわらず精力的に検討を進め、半年足らずで99項目の市民サービスなどの廃止・縮小案を作成し、市民にまともに説明することなく決めてしまいました。こうした検討に先んじて、令和3年度に22もの事業を休・廃止しました。生活困窮世帯の介護サービス利用料7割減額制度の廃止など命と暮らしを守る上で不可欠な事業も含まれており、重大です。

令和2年9月25日に決定された公民館等有料化については「公民館無料の原則」を踏みにじるものなどとして依然として大きな批判があります。

①令和3年度の22事業の休・廃止、令和4年度以降の99項目の市民サービス等の廃止・縮小について、また、今後の見直しについて伺います。

②公民館等有料化について伺います。

3、国民健康保険税の6年連続値上げ中止・引き下げと減免制度の拡充について。

日本共産党市議団は、現状でも高すぎる国民健康保険税の6年連続値上げに反対し、保険税引き下げ条例や保険税引き下げのための予算組替え動議、国保減免制度の拡充条例などを繰り返し提出してきました。市は、令和4年度も連続5回目となる値上げを強行しようとしています。以下、伺います。

①国民健康保険税の6年連続値上げは中止し、引き下げに転じるよう求めますが、いかがですか。

②コロナ危機下、とりわけ低所得者の多い国民健康保険加入者の暮らしは追い込まれています。負担軽減策について伺います。

4、国・都・市有地の活用、特に特別支援学校、特養ホーム、保育園など福祉施設、スポーツ施設の整備・拡充について。

①日本共産党市議団が一貫して要求してきた国・都・市有地を活用した福祉・スポーツ施設の整備・拡充の課題は大きく動き始めています。現在の到達点とこの間の推移、市の取り組みや検討状況について伺います。

②第8期介護保険事業計画では、特養ホームの整備について「公有地の活用を基本に、整備時期及び整備地域を含め具体的に検討」するとしています。検討状況を伺います。

以上です。

再質問については自席にて行います。よろしくお願ひします。

[6 番 尾崎利一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、気候危機についてであります。日本をはじめ、世界中で観測されている顕著な降水や高温の増加傾向は、長期的な地球温暖化の傾向と関係していると言われており、令和2年6月に環境省は気候危機を宣言しております。昨今の気候変動の影響は、既に顕在化しており、今後さらに深刻化するおそれがあるとされていることを踏まえると、温室効果ガス排出量の削減など、緩和策だけに取り組むのではなく、気候変動の影響による被害の防止や軽減などを図るための災害に強いまちづくりへの対応が必要であると考えております。

次に、温室効果ガス排出量の削減と実質ゼロに向けた市の取組についてであります。温室効果ガス排出量の削減につきましては、中期的な目標であります2030年までに、2013年度比で50%削減ができるよう、現在、東大和市地球温暖化対策実行計画を策定しているところです。次期計画では、政府実行計画の趣旨を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間の取組内容を具体的に定め、着実に実践していくことが求められます。また、温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けては、化石燃料の消費を極限まで減らすと同時に、再生可能エネルギーのように、温室効果ガスを排出しないエネルギーからつくられた電気に切り替えていく必要があります。

次に、事務事業の見直しについてであります。当市では、生産年齢人口の減少や老年人口の増加による市税収入等の減少、社会保障関係経費の増加が見込まれており、また公共施設等の老朽化対策等が喫緊の課題となっておりますことから、今後、財政状況がさらに厳しさを増すことが見込まれております。このような中、市民の皆様が、将来にわたって健康でいきいきと暮らせるためには、市の行財政基盤を安定的に維持し、持続可能な市政運営を実現することが必須であると考え、事務事業の抜本的な見直しに取り組んでおります。今後につきましても、引き続き、業務分析の結果等に基づき事務事業の見直しに取り組んでまいります。

次に、公民館等の使用料についてであります。施設の使用料は、施設の維持管理に必要となります。光熱水費や老朽化に伴う修繕料などの費用の一部につきましては、施設利用者に御負担いただくものであります。施設を利用する人と利用しない人との公平性を保つため、また持続可能な行財政運営を行うために、原則として施設利用者に応分の負担をしていただくことが必要であると考えております。ただし、その実施時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の市民の皆様への影響などを考慮し、今後の状況を見ながら改めて検討したいと考えております。

次に、国民健康保険税の税率等の改定についてであります。国民健康保険につきましては、制度を安定的

で持続可能なものとするため、赤字補填の繰入れを解消して、国民健康保険財政を健全化することを国から求められております。市では国が設けた特例基金によって、国民健康保険税の急増抑制が図られている令和5年度までに、赤字補填の繰入れを解消することが、市民の皆様の御負担に最も影響が少なく、国民健康保険財政の健全化が図られるものと考えておりますことから、引き続き、財政健全化計画に基づき、必要となる保険税率等の改定を進めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税の負担軽減策についてであります。国民健康保険は、一定基準以下の所得の世帯に対する7割、5割、2割の均等割の軽減制度があります。また、令和4年度からは未就学児の均等割減額措置も施行され、市では独自に実施しております第3子以降の保険税軽減策を、これに加えて継続したいと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響によって、収入が一定程度減少した世帯等に対する保険税減免策につきましては、令和4年度も予定しており、これらの軽減策を適切に実施することにより、市民の皆様の負担軽減に努めてまいります。

次に、国有地・都有地・市有地の活用の検討状況についてであります。桜が丘2丁目の国有地につきましては、介護施設を整備する候補地の一つであります。検討中であり、結論に至っておりません。桜が丘3丁目の国有地につきましては、利用計画を策定することが求められております。検討中であり、結論に至っておりません。都有地についてであります。都営東京街道団地の創出用地につきましては、東京街道団地地区地区計画に基づき、公園などの整備について、東京都と協議を進めているところであります。このうち運動広場につきましては、東京都が実施設計を行っているところであり、市は運動広場に附属する管理棟の設計に向け準備を進めているところであります。

都営向原団地の創出用地につきましては、北側の創出用地において、東京都が（仮称）北多摩地区特別支援学校の設置に向けた準備を進めているところであります。市では、東京都の動きに合わせ、向原団地地区のまちづくりの方向性（案）及び向原団地地区地区計画（素案）を作成し、令和4年2月に説明会を開催したところであります。市有地についてであります。第一学校給食センター跡地につきましては、借地にある施設を移設、集約する調査、研究をしているところであります。第二学校給食センター跡地につきましては、（仮称）東大和市児童発達支援センター及び認可保育園等の整備に向けて、当該施設の運営事業者募集において、優先交渉権者を選定したところであります。

次に、特別養護老人ホームの整備に関する検討状況についてであります。第8期介護保険事業計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいの整備状況等を踏まえつつ、公有地の活用を基本として、時期や地域を検討しているところであります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○6番（尾崎利一君） ありがとうございます。気候危機の問題から再質問、行います。

日本共産党は、昨年、気候危機打開のための2030戦略を発表し、2010年を基準に、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を50%から60%削減することが可能となるという提言を行いました。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%を賄うというものです。CO<sub>2</sub>排出量の60%を占める六つの業界、200の事業所に削減目標と計画の協定を義務化すること、これを一つの柱にしています。気候危機の問題に取り組むに当たって、私は科学的知見に政治が正面から向き合うことが必要であり、緊急の行動が求められているという認識を、まず行政がしっかりと持つことだと思っています。いかがでしょうか。



○環境部長（松本幹男君） 2019年9月に行われました、気候変動に関する政府間パネルでは、気候変動に対する動きを加速するように促しており、報告書では気候変動が今のまま続くと、2040年頃には世界の平均気温が産業革命前より1.5度上昇し、さらなる自然災害や環境面での弊害が出ると指摘をしております。気候変動は想像よりも急激に進み、早く対策を打たなければ手後れになる。そのような考えから、気候変動よりも、緊急性を挙げて使われるようになった言葉が、この気候危機であるというふうに認識しております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） これは環境省のホームページに載ってるんですけども、1.5度目標を達成できなかった場合の2100年、8月21日の日本の天気予報というのが、ホームページで見ることができます。埼玉県熊谷では観測史上最高の44.9度を記録し、この夏、22日目の40度超えとなりました。さらに熱中症など熱ストレスによる国内死亡者数は、この8月21日時点で1万5,000人を超えたと報じ、気象災害と呼んでいます。また、本土を縦断すると予報されている台風は、中心気圧870ヘクトパスカルで、最大瞬間風速90メートルのスーパー台風とされ、毎年のように接近しているとされています。市長は答弁の中で、温室効果ガス排出量の削減など、緩和策だけに取り組むのではなく、気候変動の影響による被害の防止や軽減などを図るための災害に強いまちづくりへの対策が必要というふうに答弁されました。もちろんこれ両方とも必要ですけども、この温室効果ガス削減に成功しなければ、被害は手の尽くしようのないところまで広がってしまう。その意味でも、気候危機対策は待ったなしと考えますが、いかがでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 温室効果ガスの削減に向けては、エネルギーの転換が必要であるというふうに言われております。化石燃料を減らし、再生可能エネルギーを中心としたCO<sub>2</sub>を出さないエネルギーに置き換えていくことが求められます。そのような転換をできるだけ早く実現するためには、私たち一人一人が生活から出るCO<sub>2</sub>を少しでも減らすように努力することも必要ですが、市としてはシステムの変化を求めるメッセージを社会に向けて発信していくことが必要であると考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 社会に向けてメッセージを発していくというのは、非常に大切なことだと私も思います。それで、そのメッセージ、発していくに当たっても、この地球温暖化の問題で、いろんな議論があるわけですね。最近まで、太陽の黒点が減少しているから温暖化どころか寒冷化するんだという議論もあって、これは実際に寒冷化するどころか、過去最高の熱暑になって、事実によってこれは打ち破られたわけですけども、そういうこともあって2013年のIPCC第5次評価報告書では、地球温暖化の物理的基礎についてだけで1,500ページを使って、人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高いというふうに言いました。さらに昨年、2021年の第6次評価報告書では、人間活動が温暖化を引き起こしていることは疑う余地がないというふうに断定をしています。ノーベル賞を受賞された真鍋淑郎さんの「気候モデル」による解析が大きな根拠となっています。科学的知見に正面から向き合い、人間による環境破壊を止める責任が政治に問われているというふうに思いますが、この点についての認識を伺います。

○環境部長（松本幹男君） これまでの環境政策における問題点、一般論になりますが、対症療法型であったというふうに言われております。したがって、今後の環境政策は、予見的、予防的な体系として確立されなければならないというふうに考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 先ほど答弁の中で引用されましたけれども、「1.5度特別報告書」、IPCCの2018年

だったと思いますが、気温上昇が1.5度に収まった場合と、2度になった場合で地球環境に与える影響が大きく異なるということが指摘されてるわけですが、どのような指摘がこの中でされているのか伺います。

○環境部長（松本幹男君） 特別報告書では、大きく5項目から予測を立てております。気候・気象の極端現象の変化に関する予測では、極端な気温の昇温や、洪水のリスクを掲げ、海面水位の上昇に関する予測においては、2100年までの世界平均海面水位の上昇は、約10センチメートル多くなり、その先も上昇し続け、リスクはさらに広がるとしており、そのリスクにさらされる人ですが、最大で1,000万人増えるということを示唆しております。ほかにも、海洋生態系への影響に関する予測、陸域生態系への影響に関する予測や、社会経済への影響に関する予測についても、様々な面から影響があるというふうにしております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 今、御指摘があったとおりで、サンゴ礁の減少についても触れられていて、1.5度の場合はサンゴ礁が7割から9割減少する。2度の場合は、ほぼ全滅、99%というふうになってるわけですが、海洋生物種の30%前後がサンゴ礁に生息していて、世界人口の2割、80以上の国々が収入と食料を、サンゴ礁に依存しているというふうに言われていて、サンゴ礁が生息してる地域というのは、今でも非常に少ないようですが、非常に大きな影響を与えるということが、これは一つの例、ほかにも幾つも事例ありますけれども、本当に1.5度未満に抑える、2度ではなくて1.5度未満に抑えるということが、文字どおり死活的課題となっています。

先ほど答弁ありましたが、昨年秋のCOP26を前にした国連報告では、各国の削減目標が達成されても、2030年に、2010年比で、15.9%も温室効果ガスの排出量が増え、平均気温は2.7度上昇してしまうというふうにされていました。日本政府の目標は、2013年比で46%削減とされていますが、これを2010年比に直すと42%の削減となり、世界全体で45%削減という目標、しかも先進国として、長期にわたって地球環境に負荷をかけた続けてきた責任から見ても、もっと大きく引き上げる必要があります。東大和市はこの目標の持ち方という点について、どのような考えを持っているのか伺います。

○環境部長（松本幹男君） 国が作成する政府実行計画、こちらでは2013年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い、直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を、2030年度までに50%削減することを目標にしております。そのことから、市においても同様の考えに立って、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 政府関係の事業では50%ということですが、日本全体としては46%というのが国の目標になっているんです。この目標を大幅に引き上げることとともに、求められているのはスピードだと思います。対策の加速化が求められています。世界の温室効果ガス排出量は、2019年によりやく減少に転じたところです。このままの排出が12年間続けば、1.5度未満に抑えられなくなってしまうというところまで来ています。この緊急性について市の認識を伺います。

○環境部長（松本幹男君） これまで温室効果ガス排出量の削減につきましては、できるだけ早期や、できるだけ近い時期など、あまり明確ではなかった部分がございます。今後につきましては期限が定まっておりますことから、そこへ向かうためにどのような目標を持つべきか、また今何をすべきか、これらを決められるようにする必要があるものと考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 今の現政権の気候危機に対する取組は、目標が小さ過ぎるというだけでなく、内容が極めて問題と思います。福島原発事故の痛苦の経験にもかかわらず、一たび事故が起きれば甚大な環境破壊をもたらす原発に依存しようとしていること。また2030年時点でも、石炭火力に電源構成で19%依存し、今後9基もの石炭火力発電所の建設計画をそのまま進めようとしていることなどです。東大和市の取組について、これまで取り組まれてきたわけですが、どのように評価されているのか伺います。

○環境部長（松本幹男君） 温室効果ガス排出量の削減につきましては、中期的な目標であります2030年までに、2013年度比で50%の削減を目標にしており、そのためには2030年時点の立ち位置と、現状のギャップを埋めていくことが必要であると考えております。また2050年の実質ゼロにあつては、温室効果ガスを排出しない構造へ、社会を根本的に変えていかなければ実現できないことから、既にある技術などを使いこなす対策も必要になってくるものと考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 今御答弁ありましたけれども、2030年までに2010年比で50%を削減できるように、今、地球温暖化対策実行計画を策定しているということですが、これは第四次計画ということになると思いますが、これはいわゆる事務事業編というもので、市役所の事務事業の中で排出する温室効果ガスの削減目標と達成のための取組を定めるものだと思います。その点、確認したいのと、あとこれはつくられるのは今年度中に作成するというのでいいのか、併せて確認します。

○環境部長（松本幹男君） 市の事務事業から生じます、温室効果ガスの削減について定めます、第四次東大和市地球温暖化対策実行計画、こちらは事務事業編ということになっております。また策定の時期につきましては、令和4年3月までに策定をする予定でございます。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 今ある第三次計画を見ると、第二次計画の目標と取組結果が出ています。2010年を基準年として、毎年6%以上の削減を目標としていたけれども、3.04%にとどまったというふうにかかれていて、その原因が、猛暑が続いたことが大きくなってきてるんですね。猛暑っていうのは、文字どおりこの温暖化がもたらしめているものですが、その結果、温暖化対策がうまくいかなかったということになってるんです。今現在もこういう認識だと、とてもこの気候危機に対峙できないんじゃないかというふうに思うわけですが、この点いかがでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 次期、東大和市地球温暖化対策実行計画では、政府実行計画の趣旨を踏まえまして、令和4年度から令和8年度までの5年間に照明器具のLED化や、再生可能エネルギーなどからつくられる電気に切り替えていくことを位置づけております。これらの取組を進めることで、目標の達成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 先ほど確認しましたが、今度の東大和市の第四次計画は事務事業編ですが、都内では、島嶼部を除く区市町村の75%が事務事業編だけではなくて、区市町村の全域で削減目標と計画を定めた区域施策編を持っています。環境省のホームページで確認したんですけども、令和2年10月時点で、こういう状況になっています。この点で東大和市の現状、どう考えているのか伺います。

○環境部長（松本幹男君） 当市が持ちます実行計画のほうが、先ほども申し上げましたとおり、事務事業編となっております。そのことから、市内の自然的・社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制等を推進する

ための総合的な計画でございます地方公共団体実行計画の区域施策編を、今後検討していくことが求められるものと考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 市は99の事務事業の廃止・縮小を決めましたが、その中でこのように書かれています。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に取り組むまでの間、気候変動適応策研究会を縮小するという事です。今年度、事務事業編の更新作業が終わるから、令和4年度以降、区域施策編の作成に取り組むまでの間は縮小するという事です。この決定は取消して、速やかに区域施策編の作成に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 気候変動適応策研究会は、オール東京62市区町村共同事業として、公益財団法人東京市町村自治調査会が実施している事業で、参加費のほうは無料というふうになっております。今後、区域施策編を検討していく中で、必要に応じてミーティングへの参加などしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） この区域施策編、いつまでにつくるというふうに考えているのか伺います。

○環境部長（松本幹男君） 区域施策編の作成の時期ということでございますが、この3月で、第四次の事務事業編のほうの計画を策定するとしておりますので、まずは令和4年度から、その具体的な取組に向けた施策を進めるというふうになってございますので、それを進めていく中で、先ほど御質問者からございました気候適応策研究会、こちらの縮小ではございますが、一切参加しないということではございませんので、なかなかその職員の数の関係もございますので、分科会とかに参加するのが少し難しいということで、今回縮小しておりますが、講師を招いた講演の聴講ですとか、先ほど申し上げたミーティング、こちらのほうには参加して、他市状況の情報のほうを収集して、今後役に立ててまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） ぜひ、これは、費用ゼロなんですよ。確かに99の事務事業の廃止・縮小の一覧でも、費用はゼロ、だけでも縮小することになってるので、区域施策編、先ほど緊急性についても確認したところですけども、その緊急性に鑑みても、区域施策編、1日も早くつくることが求められていると思います。市役所だけでなく、東大和市という地域全体での温室効果ガス排出削減に取り組んでいくということは、エネルギーの地産地消を進め、地域経済を活性化する上でも重要だと思います。他の議員が会津電力の事例を議場で紹介したことがあります。最近京都府福知山市のたんたんエナジーの取組なども注目されています。これらの点で市の認識を伺います。

○環境部長（松本幹男君） ただいま御紹介がありました、たんたんエナジーは、自然から生まれた電気を家庭や事業所へ届けることで地域のつながりをつくり、地域を元気にすることを目指していると伺っております。環境負荷を減らし、再生可能エネルギーの発展・普及を加速させることが急務となっている現在、ベースとなる電源を維持しながら、並行して他のエネルギー源への移行を促進していく事例としては、とても参考になるものと考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 再生可能エネルギーの普及拡大と並んで、もう一つの大きな柱になると考えられるのは、エネルギー消費の削減、省エネ社会の実現、先ほど御答弁もありました。建築物は、一度建てられると数十年

間使用されるので、ゼロエネルギー住宅や、ゼロエネルギービルへの転換は急がなくてはなりません。東京都でどのような施策が進められているのか、またとっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の取組などについて教えていただきたいと思います。

○環境部長（松本幹男君） 東京都では、東京ゼロエミ住宅導入促進事業といたしまして、都内のエネルギー消費量の約3割を占めると言われている家庭部門の省エネルギー対策を促進するため、東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させるため、令和元年度から東京ゼロエミ住宅を新築した建築主に対しまして、その費用の一部を助成しているものです。また、とっとり健康省エネ住宅につきましては、高断熱・高気密な家づくりにより、健康で快適な暮らしができることから、鳥取県で独自の高断熱・高気密の住宅基準を設け、まずは家から健康になる制度といたしまして、とっとり住まいる支援事業により、最大150万円の補助を設けているものでございます。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 今御答弁ありました東京都の補助メニューで、ゼロエミ住宅導入促進事業、それから住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業というのがありますけれども、ほかにもいろいろ補助メニューありますが、この制度の概要と東大和市での取組について伺います。

また、東京都は省エネ、再エネのための補助メニュー、ほかにも幾つも実施していますけれども、本市における活用状況について伺います。

○環境部長（松本幹男君） 東京都のゼロエミ住宅導入促進事業につきましては、新築戸建て住宅と、延べ面積2,000平方メートル未満の集合住宅の建築主を対象に、住宅性能値に応じて20万円から210万円の助成を行う事業で、太陽光発電システムを設置する場合は1棟当たり1キロワット12万円、こちら上限が36万円となっておりますが、追加補助等を行う事業であります。

また、住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業につきましては、事業者を対象としている制度となります。太陽光発電システムが設置されている都内の住宅所有者に対し、サービス価格から助成金額が控除されていることなどを要件に、発電容量1キロワット当たり10万円補助する事業であります。

市ではいずれの事業につきましても、東京都から情報提供を受けていることから、問合せの際は御案内をさせていただきます。

次に、市内における事業の活用状況ということでございますが、いずれの事業も、対象者が東京都へ直接申請を行うことから、市では把握はできておりません。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 2050年までにCO<sub>2</sub>排出ゼロの社会ということを見通すと、省エネのまちづくり、交通政策も重要です。電気自動車、排出しないということですが、これも必要最小限にとどめ、徒歩や自転車、公共交通での移動だけで、様々な社会活動、文化活動が充足できるまちづくりは、最重点とならなくてはならないと考えますが、市の見解を伺います。

○環境部長（松本幹男君） 第二次東大和市環境基本計画では、地球温暖化防止対策の推進に、自転車利用の促進や、コミュニティバスの利用促進を掲げております。また一方、環境白書を見ますと、地球温暖化対策とまちづくりの関係について、集約型の都市は拡散型の都市に比べて、二酸化炭素の排出量が大幅に少ないことが示されておりますことから、今後、市民活動の場を含めたまちづくりが求められるものと考えております。

以上です。

○6番（尾崎利一君） 先ほど同僚議員からも、公共施設の2割削減の話がありましたけれども、EU諸国などでは20人程度の少人数学級、100人程度の小規模学校、これがスタンダードになっています。子供の貧困が大きな社会問題となり、一人一人の子供が健全に成長する上で、きめ細やかな教育が求められていると考えますし、子供の最善の利益を保障する見地からも、統廃合計画の撤回を求めますが、あと8年でCO<sub>2</sub>排出量を半分減らし、2050年にゼロにする社会の在り方との関係でも、根本的な見直しを求めたいと思います。事務事業編と、区域施策編を求められている課題を解決するにふさわしいものとして、速やかに作成するよう求めて、この項を終わります。

---

○副議長（佐竹康彦君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時46分 延会